

介護保険要介護認定審査 - 「別府方式」最新マニュアル -

大分県別府市医師会 介護保険担当理事 田代幹雄

平成 10 年度要介護認定審査モデル事業で、40 例の審査に 3 時間を要した。多忙な医師にとって介護認定審査会委員を兼務することはかなりの負担になり、本来の仕事に支障が出るのではないかと危惧された。そこで、公平な審査を堅持しながら、介護認定審査会委員の負担を軽減させ、かつ広域圏事務局をも納得させる方法を検討してきた。その 1 つの方法（重回帰分析による「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)」と「痴呆性老人の日常生活自立度(痴呆度)」から推定される要介護度）を平成 11 年 2 月 24 日、日本医師会で開催された「第 4 回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会」で提案し、「介護認定審査会効率化の検討資料」として青柳俊日医常任理事に提出した。その結果、別府市医師会の方式が日医で採用され、日医方式として日本醫事新報の平成 11 年 9 月 11 日号に掲載された。その方法にさらなる工夫（まとめの用紙の配布および予習を重視した審査方法）を加え、平成 11 年 10 月 8 日、別府市医師会館で別杵速見広域圏(2 市 2 町)の大部分の介護認定審査会委員(160 数名)、別杵速見広域圏事務局の出席のもと説明会を開き、平成 11 年 10 月 19 日より始まった準備要介護認定審査で活用を開始した。その結果、平成 12 年 3 月までの一審査会（約 40 例）の平均所要時間は、当初予想していた 2 時間よりもはるかに短い 1 時間 14 分であった。しかし、平成 11 年度の一次判定ソフトには、平成 10 年度要介護認定審査モデル事業と異なり、中間評価項目が追加されたこと、要介護度の基準時間に変更されたこと(35 分間隔が 20 分に短縮)、要支援の条件が変更されたことなどにより、方式(「寝たきり度」と「痴呆度」から推定される要介護度)の修正が必要になった。そこで、平成 11 年 10 月から平成 12 年 3 月までの別杵速見広域圏の要介護認定審査の全データの集計・分析を行い、「寝たきり度」と「痴呆度」から推定される要介護度を修正するとともに、新たに加わった「中間評価項目得点」に着目し、参考資料として「中間評価全項目平均点」から推定される要介護度を加えた。修正した方式を「別府方式」と命名し、今までの方式に変えて、平成 12 年 10 月より使用を開始した。さらに、認定審査の標準化、効率化のために、「第 5 群(身の回り)の得点」からの推定要介護度を加えると同時に、広域圏事務局に作成していただく資料の変更も行い、平成 13 年 6 月 21 日より活用している。

今回、この最新の「別府方式」のマニュアルを作成したので、現在ボランティアとして活動していただいている認定審査会委員および新規の認定審査会委員の皆様を活用していただきたいと考えている。

各項目をダブルクリックするとその内容にジャンプします。

. 別枠速見広域圏における「別府方式」を用いた要介護認定審査の手順 (表 1～3)	3
1. 広域圏事務局が準備する書類	3
1) 介護認定審査会資料(基本調査に基づく)	3
2) 主治医意見書	3
3) 介護認定審査会申請者まとめ(1)(表1)	3
4) 介護認定審査会申請者まとめ(1)による申請者別推定要介護度早見表(表2)	3
5) 介護認定審査会申請者まとめ(2)(表3)	3
2. 認定審査会委員の予習の手順	3
3. 介護認定審査会の進め方	7
4. まとめ用の紙(介護認定審査会申請者まとめ(1)、(2)等)の説明	7
1) 介護認定審査会申請者まとめ(1)(表1)	7
2) 介護認定審査会申請者まとめ(1)による申請者別推定要介護度早見表(表2)	7
3) 介護認定審査会申請者まとめ(2)(表3)	7
4) 他の圏域で「別府方式」を使用される場合には、上記のまとめ用の紙の入力および印刷用の Excel ファイルを提供する用意がある。	7
. 各推定要介護度の根拠 (表 4～17)	8
1. 「寝たきり度」と「痴呆度」からの推定要介護度 (表 4～8)	8
2. 「基本調査」と「主治医意見書」の「寝たきり度」・「痴呆度」の評価の比較 (表 9～10)	12
3. 中間評価項目の評価(「中間評価全項目平均点」からの推定要介護度、「第5群(身の回り)の得点」からの推定要介護度) (表 11～17)	14
1) 「中間評価全項目平均点」からの推定要介護度 (表 14～15)	17
2) 「第5群(身の回り)の得点」からの推定要介護度 (表 16～17)	19
. 別府方式による厚生省「要介護認定二次判定変更事例集(40例)」と別枠速見広域圏の審査結果の検証および「主治医意見書」の重要性 (表 18～21)	21
1. 別府方式による厚生省「要介護認定二次判定変更事例集(40例)」の検証 (表 18～19)	21
2. 別枠速見広域圏の審査結果の検証および「主治医意見書」の重要性 (表 20～21)	24
主治医意見書の記載方法について(お願い)	25
. 問題行動の補正方法に関する考察(表 22～27)	27
1. 歩行可能で問題行動を伴った症例の審査結果は?(表 22)	27
2. 第7群の得点別にみた要介護度の割合の差異(表 23)	28
3. 「問題行動のある事例」30例の「第7群」の得点分布(表 24)	29
4. 「中間評価項目(第1～6群平均点)別の要介護度分布(表 25)	29
5. 「中間評価項目(第1～6群平均点)と(第7群)の平均点」別の要介護度分布と要介護度の推定(二次判定)(表 26～27)	31
. 別枠速見広域圏における要介護認定審査の状況 (表 28～30)	33
1. 認定審査状況(13,634例;平成11年10月～平成13年3月末現在)(表 28)	33
2. 認定審査状況(在宅、施設別)(表 29)	34
3. 更新判定変更例の分布(表 30)	34
最後に	36

別枠速見広域圏における「別府方式」を用いた要介護認定審査の手順（表1～3）

平成11年10月より独自の方式で要介護認定審査を行っているが、最新の「別府方式」の手順の概略を以下に示す。

1. 広域圏事務局が準備する書類

認定審査会開催日1週間前までに認定審査会委員に送付する[(表1～3)が独自の資料]

- 1) 介護認定審査会資料(基本調査に基づく)
- 2) 主治医意見書
- 3) 介護認定審査会申請者まとめ(1)(表1)
- 4) 介護認定審査会申請者まとめ(1)による申請者別推定要介護度早見表(表2)
- 5) 介護認定審査会申請者まとめ(2)(表3)

2. 認定審査会委員の予習の手順

- 1) 「介護認定審査会資料(基本調査に基づく)」および「主治医意見書」の記載内容から、申請者の要介護状態をイメージする。両者のイメージが一致しないときは、どちらの記載内容に信頼性があるかを十分検討するとともに、「問い合わせ」、「項目修正」、「再調査」の必要性の有無等を判断する。
- 2) ほぼ両者のイメージが一致するときは、表1、2に表示されている「基本調査」の自立度(「寝たきり度」と「痴呆度」)からの推定要介護度、「主治医意見書」の自立度(「寝たきり度」と「痴呆度」)からの推定要介護度、「中間評価全項目平均点」からの推定要介護度、「第5群(身の回り)の得点」からの推定要介護度の重なり具合をチェックする。その重なり具合をわかりやすく表示したものが、表2である。「一次判定の要介護度」と表2における「4種類の推定要介護度」を比較して、その重なり具合によって以下の判断をする。ただし、「中間評価項目得点」に反映されないものに「特別な医療の時間(*参考資料1)」、「基本調査の特記事項」、「主治医意見書の内容」等があり、これは別途加味して判断する必要がある。また、問題行動の有無、程度にも特別な注意を払う必要がある。特に、「第7群の得点」が「中間評価全項目平均点」より低い場合には、要注意である。
 - A) 3～4個重なっていれば、ほぼ妥当と判断する。ただし、3～4個重なる要介護度が複数個ある場合は、状態像例等を加味して、判断する。
 - B) 重なりが2個以下、特に0個の場合は「これはかなりおかしいぞ」と考え、全資料を詳細に検討するとともに、状態像例等を加味して、判断する。
- 3) 認定審査会委員は、上記の方法に基づいて、一次判定が妥当かを一例ずつ決定する。一次判定どおりでよい症例は、一次判定を変更するのが望ましい症例は、一次判定を絶対変更しなければならない症例は×に分類し、まとめの用紙(介護認定審査会申請者まとめ(1)、(2))に、、、×および問題点等を記載する(表1、3)。

(実際に配布するまとめの用紙は参考資料とともに、別紙として添付している)

表1. 介護認定審査会申請者まとめ(1)

No.	調査対象者コード	性別	年齢	基本調査(要介護度)			主治医意見書(要介護度)			中間評価項目得点										全項目平均点(要介護度)		第5群(要介護度)		一次判定(指数)	一次判定	前回二次判定	二次判定(審査会)	問題点、変更理由および付帯意見等
				寝たきり度	痴呆判定度	推定上限	寝たきり度	痴呆判定度	推定上限	第1群(麻痺拘縮)	第2群(移動)	第3群(複雑動作)	第4群(特別介護)	第5群(身の回り)	第6群(意思疎通)	第7群(問題行動)	全項目平均点	推定下限	推定上限	推定下限	推定上限							
1	21911	女	80	A2		1	2	A1	a	1	2	81.6	71.1	56.4	88.4	80.6	95.7	100	82.0	1	2	1	2	1.35	1	1		
2	34241	男	74	A2		1	2	A1		1	2	71.6	93	42.6	84.2	69.9	100	98.1	79.9	2	2	1	2	1.95	1	2	2	状態像2-10
3	34859	女	74	A2	正常	1	2	A2	正常	1	2	82.3	91.9	56.4	91.3	73.1	98.9	100	84.8	1	2	1	2	2.65	2	2		
4	16400	女	92	A2		1	2	A2		1	2	83.5	87.5	56.4	98.5	93.8	100	97.2	88.1	1	2	支援	1	1.95	1	なし		
5	6985	女	87	C2	M	5	5	C2	a	4	5	100	0	1.1	36.6	8.7	37.2	100	40.5	4	5	4	5	7.25	5	3	4	状態像4-3
6	11585	男	73	A1	a	2	3	A2	a	2	4	100	83.4	56.4	85.1	26.4	43.4	74.4	67.0	3	3	3	4	3.10	3	3		
7	37547	女	87	B2	a	3	4	B2	b	3	5	63.6	48.7	14.6	64.5	15.5	91.9	92.4	55.9	3	4	4	4	3.80	3	3		
8	49366	女	87	C2	b	4	5	C2		4	5	35	7.8	1.4	33.5	0	23.7	75.4	25.3	4	5	4	5	5.65	5	3		
9	3543	女	77	J2	b	1	2	正常	b	1	3	100	100	79.1	97.3	52.3	66.8	82.4	82.6	1	2	2	3	1.30	1	支援	2	21特記事項
10	11000	男	82	C2	正常	4	5	C2	正常	4	5	34.4	7.8	1.1	31.1	8	100	96.8	39.9	4	5	4	5	6.35	5	5		12ヶ月後見直し
11	52330	女	89	B1		2	3	B1	b	2	4	100	71.2	41.5	90.2	64	93.9	100	80.1	2	2	1	3	2.15	2	2		
12	17925	女	99	B2		4	5	C2		4	5	6.6	15.8	2.5	68	14.5	89	100	42.3	4	5	4	4	5.45	5	5		12ヶ月後見直し
13	21173	女	83	B2		4	5	B2		4	5	94.3	7.8	2.5	30.4	4.2	30	94.8	37.7	4	5	4	5	6.25	5	5		12ヶ月後見直し
14	21270	女	90	A1		1	2	A2	b	1	3	86.4	90.2	56.4	100	93.2	98.9	100	89.3	1	2	支援	1	1.20	1	1		
15	23934	女	78	J2		支援	2	J1	a	支援	2	100	93.1	62.7	100	97.6	98.9	100	93.2	支援	1	支援	1	0.60	支援	支援		
16	26711	女	87	A2	b	2	4	B1	b	2	4	100	80.6	41.5	89.4	19.9	90.8	87.9	72.9	2	3	3	4	4.60	4	3		
17	37698	女	95	C2		4	5	C1	M	4	5	0	0	2.5	27	8.7	10	92.8	20.1	5	5	4	5	4.65	4	4	5	状態像5-4,12ヶ月後見直し
18	40031	男	90	B1	a	2	3	B1	a	2	4	76.5	79.8	56.4	80.6	47.5	95.7	93.7	75.7	2	3	2	3	3.15	3	2		
19	41290	女	76	C2	M	5	5	C1		4	5	0	0	2.5	20.8	8.7	11.8	100	20.5	5	5	4	5	6.20	5	5		12ヶ月後見直し
20	43078	女	90	A2		2	4	B2		4	5	100	61.8	41.5	82.2	0	44.4	75.9	58.0	3	4	4	5	3.65	3	4	4	21特記事項
21	58273	男	57	B2	正常	3	4	B2	正常	3	4	58	77.4	14.6	88	23.8	97.3	100	65.6	3	3	3	4	4.45	4	5		12ヶ月後見直し
22	39106	女	90	C1	b	4	5	C1	b	4	5	17.1	22.4	2.5	45	13.7	80.9	94.4	39.4	4	5	4	5	5.60	5	5		12ヶ月後見直し
23	28089	女	89	B2		3	4	B2		3	4	69.9	58.8	1.4	72.2	29.2	82.5	100	59.1	3	4	3	4	4.85	4	なし		
24	9789	女	86	A2	a	2	4	A2	a	1	3	94.3	83.9	52.5	98.5	26.6	62.9	78	71.0	2	3	3	4	1.95	1	2	2	状態像2-2
25	44609	男	83	B1		2	3	B1		2	3	62.3	86.5	41.5	97.3	32.7	100	100	74.3	2	3	3	4	3.20	3	なし		
26	15040	男	82	J2	正常	支援	1	A1	正常	1	2	94.3	97.1	77.6	100	89.8	100	100	94.1	支援	1	1	2	1.10	1	なし	支援	状態像支援-3
27	35918	男	86	A2	a	2	4	A1	b	1	2	100	83.7	56.4	98.5	36.7	34.5	72	68.8	2	3	2	3	2.45	2	2	3	21特記事項
28	95827	男	71	B2	正常	3	4	B1	正常	1	3	77.7	15.8	1.4	87.3	37.3	100	100	59.9	3	4	2	3	3.00	3	3		
29	101814	男	68	A2	正常	1	2	正常	正常	自立	1	100	97.6	42.6	100	92.2	100	100	90.3	1	2	支援	1	1.60	1	支援		
30	276622	女	77	B2		4	5	B2		4	5	51.5	3.2	1.4	39.1	8.7	43.4	94.8	34.6	4	5	4	5	4.80	4	4		12ヶ月後見直し
31	70642	女	91	B1		3	4	B2	a	3	4	100	61	14.6	87.3	13.3	43.6	71.1	55.8	3	4	4	5	3.70	3	3		
32	98139	女	86	A1		1	2	A2		1	2	86.4	87.8	56.4	90.9	77.2	90.1	94.9	83.4	1	2	1	2	2.45	2	1		
33	99471	女	86	B1	正常	1	3	B1		2	3	95.9	71.1	29.5	98.8	49.5	98.4	93.3	76.6	2	3	2	3	2.25	2	1		
34	208912	男	72	A2		1	2	J1	正常	支援	1	6.6	81.5	56.4	100	73.3	95.5	100	73.3	2	3	1	2	2.55	2	2		
35	284168	女	95	B1	b	2	4	B1	a	2	3	77.8	58.3	28.4	97.3	40.6	100	74.2	68.1	2	3	2	3	3.20	3	1		
36	264820	女	88	A2	正常	1	2	B2	正常	3	4	69.9	60.2	14.5	98.5	54.1	98.9	100	70.9	2	3	2	3	2.90	2	2		
37	312659	男	63	B1	a	2	4	B2	b	3	5	36.7	71.2	56.4	92.2	20.9	70.7	96.7	63.5	3	4	3	4	3.80	3	なし		
38	27568	男	85	A2	正常	1	2	A2	正常	1	2	65	61.8	28.4	97.3	43.7	100	100	70.9	2	3	2	3	4.00	4	4	3	状態像3-8
39	172783	女	77	B2	a	3	4	A2	b	1	3	94.3	44.7	43.3	85.2	26.7	64	92.1	64.3	3	4	3	4	4.80	4	なし		
40	275866	女	72	B1	b	2	4	A2		1	2	81.6	64.9	28.4	93.1	17.6	91.9	85.1	66.1	3	3	3	4	3.80	3	2		

(自立: 自立、(要支援: 支援)、(要介護1: 1)、(要介護2: 2)、(要介護3: 3)、(要介護4: 4)、(要介護5: 5)

表3. 介護認定審査会申請者まとめ(2)

No	調査対象者コード	性別	年齢	委員長	副委員長	委員1	委員2	委員3	すべて	一次判定	二次判定(審査会)
1	21909	女	80							1	
2	34236	男	74						×	1	2
3	34851	女	74							2	
4	16389	女	92							1	
5	6971	女	87						×	5	4
6	11568	男	73						×	3	
7	37527	女	87						×	3	
8	49343	女	87							5	
9	3517	女	77						×	1	2
10	10971	男	82							5	
11	52298	女	89							2	
12	17890	女	99							5	
13	21135	女	83							5	
14	21229	女	90							1	
15	23890	女	78							支援	
16	26664	女	87							4	
17	37648	女	95	×					×	4	5
18	39978	男	90							3	
19	41234	女	76							5	
20	43019	女	90						×	3	4
21	58211	男	57						×	4	
22	39041	女	90							5	
23	28021	女	89							4	
24	9718	女	86	×					×	1	2
25	44535	男	83							3	
26	14963	男	82						×	1	支援
27	35838	男	86						×	2	3
28	95744	男	71							3	
29	101728	男	68							1	
30	276533	女	77							4	
31	70550	女	91						×	3	
32	98044	女	86						×	2	
33	99373	女	86							2	
34	208811	男	72						×	2	
35	284064	女	95							3	
36	264713	女	88							2	
37	312549	男	63							3	
38	27455	男	85						×	4	3
39	172667	女	77							4	
40	275747	女	72							3	

3. 介護認定審査会の進め方

- 1) 認定審査会の席上では、委員長が審査会委員全員に×と の症例番号を公表してもらい、まとめの用紙（介護認定審査会申請者まとめ(2)）に各自記入する。審査会委員全員が の症例は確認だけを行い、一次判定どおりとする(予習の段階で問題点があれば、 にはなっていないはず)。全員が でない症例は、 や×をつけた認定審査会委員にその理由を述べてもらい、十分な討議の後、二次判定を多数決で決定する。この方法であれば、認定審査会委員全員が必然的に十分な予習をして審査に臨まなければならない、活発な認定審査会になると思われる(平成10年度モデル事業では、医師以外の発言がほとんどなかったが、他の職種の認定審査会委員も十分医療を勉強して認定審査会に臨まざるをえなくなる。また、医師も不得意な介護の勉強が必要となる)。
- 2) 問題症例については、「問い合わせ」、「項目修正」、「再調査」の必要性の有無等をその場で決定し、実行する(各自が予習の段階で前もって検討しておく)。「問い合わせ」、「項目修正」の場合は、修正後のデータで決定する。
- 3) 上記の方法で要介護認定審査を行えば、標準化、効率化が図れると同時に問題症例を集中的に討議でき、不服審査請求も減らすことができるのではないかと考えている。実際、平成11年10月～平成13年3月までの13,634例では、6割が全審査会委員が の症例で、残りの4割の症例を集中的に討議した結果となった。

4. まとめ(1)の用紙(介護認定審査会申請者まとめ(1)、(2)等)の説明

- 1) 介護認定審査会申請者まとめ(1) (表1)
「調査対象者コード」～「前回二次判定」までの項目のデータを広域圏事務局に入力してもらおう。ただし、色付きの「推定下限」、「推定上限」は自動的に表示されるように設定している。また、「一次判定(指数)」は基準時間を入力すれば、自動的に変換されて、表示されるように設定している。基準時間でなく、わざわざ「一次判定(指数)」を表示するのは、「一次判定(指数)」の方が要介護度の程度を把握するのに好都合だからである。例えば、基準時間72分(No6)、86分(No7)は、「一次判定(指数)」ではそれぞれ3.1(No6)、3.8(No7)と表示され、3.1は要介護2に近い要介護3、3.8は要介護4に近い要介護3である事がわかる(換算表 *参考資料2)。
ここでは、例として実際の審査会での「二次判定結果」と「変更理由」等も記載している。
- 2) 介護認定審査会申請者まとめ(1)による申請者別推定要介護度早見表 (表2)
介護認定審査会申請者まとめ(1)の4種類の推定要介護度をビジュアル化したものである。上記の介護認定審査会申請者まとめ(1)と連動しており、自動的に表示されるため、新たに作成する必要はない。
- 3) 介護認定審査会申請者まとめ(2) (表3)
色付きの項目のデータ(「調査対象者コード」、「性別」、「年齢」、「一次判定」)は、上記の介護認定審査会申請者まとめ(1)の用紙と連動しているおり、自動的に表示されるため、新たに入力する必要はない。ここでは、例として実際の審査会での「各委員の判定結果(、
、×)」、「二次判定結果」等も記載している。審査会委員全員が と判定した症例は、確認だけを行う。1人でも や×をつけた症例は、全員で討議しなければならない。
- 4) 他の圏域で「別府方式」を使用される場合には、上記のまとめ(1)の用紙の入力および印刷用のExcelファイルを提供する用意がある。

各推定要介護度の根拠 (表4～17)

1. 「寝たきり度」と「痴呆度」からの推定要介護度 (表4～8)

平成10年度モデル事業(272例)の症例で、『一次判定指数に対する「寝たきり度」と「痴呆度」の重回帰分析』を行い、「基本調査」に記載されている「寝たきり度」と「痴呆度」の2つの因子から推定できる妥当な要介護度の範囲(95%の信頼区間)を算定した(表4)。平成11年10月より平成12年9月まで使用したが、平成12年10月より、表8に変更した。

表4. 「寝たきり度」と「痴呆度」からみた一次判定指数の95%信頼区間(重回帰分析)272例(平成10年度モデル事業)

		寝たきり度								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
痴呆度	正常	0.1 - 0.5	0.2 - 1.0	0.6 - 1.5	0.9 - 2.0	1.3 - 2.4	1.6 - 2.9	2.0 - 3.4	2.3 - 3.8	2.7 - 4.3
		0.1 - 0.8	0.4 - 1.3	0.7 - 1.8	1.1 - 2.2	1.4 - 2.7	1.8 - 3.2	2.1 - 3.6	2.5 - 4.1	2.8 - 4.6
	a	0.2 - 1.1	0.6 - 1.6	0.9 - 2.0	1.3 - 2.5	1.6 - 3.0	1.9 - 3.4	2.3 - 3.9	2.6 - 4.4	3.0 - 4.8
	b	0.4 - 1.4	0.7 - 1.8	1.1 - 2.3	1.4 - 2.8	1.8 - 3.3	2.1 - 3.7	2.5 - 4.2	2.8 - 4.7	3.1 - 5.1
	a	0.5 - 1.7	0.9 - 2.1	1.2 - 2.6	1.6 - 3.1	1.9 - 3.5	2.3 - 4.0	2.6 - 4.5	3.0 - 4.9	3.3 - 5.4
	b	0.7 - 1.9	1.0 - 2.4	1.4 - 2.9	1.7 - 3.3	2.1 - 3.8	2.4 - 4.3	2.8 - 4.7	3.1 - 5.2	3.5 - 5.7
		0.9 - 2.2	1.2 - 2.7	1.5 - 3.1	1.9 - 3.6	2.2 - 4.1	2.6 - 4.6	2.9 - 5.0	3.3 - 5.5	3.6 - 6.0
	M	1.0 - 2.5	1.4 - 3.0	1.7 - 3.4	2.1 - 3.9	2.4 - 4.4	2.7 - 4.8	3.1 - 5.3	3.4 - 5.8	3.8 - 6.2

注意:小数点以下が切捨てになっている

(自立:自立),(要支援:支援),(要介護1:要1),(要介護2:要2),(要介護3:要3),(要介護4:要4),(要介護5:要5)

		寝たきり度								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
痴呆度	正常	自立 - 支援	自立 - 要1	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要2	要2 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4
		自立 - 支援	自立 - 要1	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4
	a	自立 - 要1	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要3 - 要4
	b	自立 - 要1	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5
	a	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要4	要3 - 要5
	b	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5	要3 - 要5
		支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要2 - 要5	要3 - 要5	要3 - 要5
	M	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5	要3 - 要5	要3 - 要5

(0.5未満:自立)、
(0.5～1未満:要支援)、
(1～2未満:要介護1)、
(2～3未満:要介護2)、
(3～4未満:要介護3)、
(4～5未満:要介護4)、
(5以上:要介護5)

平成 10 年度モデル事業では「寝たきり度」と「痴呆度」の記載は「基本調査」のみであったが、平成 11 年度からは「主治医意見書」にも記載されるようになった。そこで認定審査会委員全員が一次判定結果が妥当と判断した 2,507 例で重回帰分析を行った。「基本調査」、「主治医意見書」それぞれで分析したが、どちらがより信頼性があるかという決め手がないため、両者を併せて分析した。その結果を表5に示すが、平成 10 年度モデル事業での重回帰分析結果に比べ、重相関係数が 0.734 から 0.846 と大きく、信頼区間（妥当な推定要介護度の範囲）も狭くなり、精度も上昇していた。さらに、大部分で上限が要介護度の高い方にずれていたが、全国的に問題になっている[歩行可能な痴呆（「寝たきり度」が正常～J2 かつ「痴呆度」が a～M の範囲と想定）]の部分の上限は下がっていた。表5の結果は一次判定結果の信頼区間を推定したものであり、そうなった原因がいくつか考えられる。一つは平成 10 年度モデル事業で痴呆例の要介護度が高く出すぎたため厚生省が修正を行ったという可能性、二つめは「歩行可能な痴呆」の症例数が少ないため統計学的に症例数の多い部分に比べ十分反映されなかった可能性、三つめは一次判定ソフトそのものがもともと痴呆を評価しない形になっている可能性がある。これでは、問題行動のある症例を正しく評価できないと考え、以下の方法を検討した。

表5. 「寝たきり度」と「痴呆度」からみた要介護度の95%信頼区間(重回帰分析)

(別件速見広域圏： 2,507×2例 [基本調査+主治医意見書])

重相関係数 $r=0.846$

(自立:自立)、(要支援:支援)、(要介護1:要1)、(要介護2:要2)、(要介護3:要3)、(要介護4:要4)、(要介護5:要5)

		寝たきり度								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
痴呆度	正常	自立～支援	支援～要1	要1～要1	要1～要2	要2～要2	要2～要3	要3～要3	要3～要4	要4～要4
		支援～支援	要1～要1	要1～要1	要2～要2	要2～要2	要3～要3	要3～要3	要3～要4	要4～要4
	a	支援～支援	要1～要1	要1～要1	要2～要2	要2～要2	要3～要3	要3～要3	要4～要4	要4～要4
	b	支援～要1	要1～要1	要1～要2	要2～要2	要2～要3	要3～要3	要3～要4	要4～要4	要4～要5
	a	要1～要1	要1～要1	要2～要2	要2～要2	要2～要3	要3～要3	要3～要4	要4～要4	要4～要5
	b	要1～要1	要1～要1	要2～要2	要2～要2	要3～要3	要3～要3	要4～要4	要4～要5	要5～要5
		要1～要1	要1～要2	要2～要2	要2～要3	要3～要3	要3～要4	要4～要4	要4～要5	要5～要5
	M	要1～要1	要2～要2	要2～要2	要2～要3	要3～要3	要3～要4	要4～要4	要4～要5	要5～要5

表4. 「寝たきり度」と「痴呆度」からみた一次判定指数の95%信頼区間(重回帰分析) 272例(平成10年度モデル事業)

重相関係数 $r=0.734$

(自立:自立)、(要支援:支援)、(要介護1:要1)、(要介護2:要2)、(要介護3:要3)、(要介護4:要4)、(要介護5:要5)

		寝たきり度								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
痴呆度	正常	自立～支援	自立～要1	支援～要1	支援～要2	要1～要2	要1～要2	要2～要3	要2～要3	要2～要4
		自立～支援	自立～要1	支援～要1	要1～要2	要1～要2	要1～要3	要2～要3	要2～要4	要2～要4
	a	自立～要1	支援～要1	支援～要2	要1～要2	要1～要3	要1～要3	要2～要3	要2～要4	要3～要4
	b	自立～要1	支援～要1	要1～要2	要1～要2	要1～要3	要2～要3	要2～要4	要2～要4	要3～要5
	a	支援～要1	支援～要2	要1～要2	要1～要3	要1～要3	要2～要4	要2～要4	要3～要4	要3～要5
	b	支援～要1	要1～要2	要1～要2	要1～要3	要2～要3	要2～要4	要2～要4	要3～要5	要3～要5
		支援～要2	要1～要2	要1～要3	要1～要3	要2～要4	要2～要4	要2～要5	要3～要5	要3～要5
	M	要1～要2	要1～要3	要1～要3	要2～要3	要2～要4	要2～要4	要3～要5	要3～要5	要3～要5

(0.5未満:自立)、
(0.5～1未満:要支援)、
(1～2未満:要介護1)、
(2～3未満:要介護2)、
(3～4未満:要介護3)、
(4～5未満:要介護4)、
(5以上:要介護5)

認定審査会委員が目指すのは、一次判定が妥当かよりもさらに一歩進んで、妥当な二次判定結果を出せたかである。そこで、実際はどうであったのかをみるため、二次判定における「寝たきり度」・「痴呆度」別の「要介護度分布」を再調査 10 例を除いた 4,493 例で調べた(表6、7)。表6では「寝たきり度」正常～B2 までは「痴呆度」が重度になるにつれて要介護度がより重度になっているが、C1～C2 では「痴呆度」の程度に関らず要介護 4～5 になっており、この部分では「痴呆度」の関与がほとん

どないことがわかる。また「歩行可能な痴呆」症例の多くが、表5の要介護度の信頼区間よりもより重
度の要介護度の方に分布していることがわかる(表6)。

表6. 二次判定における「寝たきり度」・「痴呆度」別の要介護度分布(基本調査+主治医意見書)
(別件速見 4,503例中 再調査10例を除く4,493×2例; 平成11年10月~平成12年3月末現在)

基本調査+主治医意見書

注: 赤は合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

寝たきり度	痴呆度	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
正常	正常	131	155	128	44	5	2	1	466
正常		3	3	6	1				13
正常	a		4	4	4	1			13
正常	b		5	8	3		1		17
正常	a		2	2	2	4			10
正常	b					1			1
正常				1	3	3			7
正常	M					1	1		2
	小計	134	169	149	57	15	4	1	529
J1	正常	87	169	188	74	11			529
J1		5	39	36	12	1			93
J1	a		10	16	7	1			34
J1	b		2	8	5	3			18
J1	a			1	6	1	1		9
J1	b				2	1		1	4
J1					2	8	6		16
J1	M				1		1		2
	小計	92	220	249	109	26	8	1	705
J2	正常	39	223	351	142	17	3		775
J2		2	45	96	49	9	4		205
J2	a	1	6	38	22	5	1		73
J2	b		10	38	25	17	4		94
J2	a			19	18	7	7		51
J2	b		1	3	2	5	1		12
J2				2	5	16	11	1	35
J2	M					3	2		5
	小計	42	285	547	263	79	33	1	1,250
A1	正常	5	71	232	172	53	11		544
A1		1	16	103	86	20	2	1	229
A1	a		8	39	37	15	5	1	105
A1	b		5	59	47	26	6	1	144
A1	a		2	29	69	62	7	1	170
A1	b		1	6	10	13	11		41
A1			1	3	20	34	35	6	99
A1	M			2	4	5	7	4	22
	小計	6	104	473	445	228	84	14	1,354
A2	正常		27	166	212	70	16	6	497
A2			5	93	128	45	8	3	282
A2	a		3	34	64	28	6	2	137
A2	b		2	53	87	62	12	1	217
A2	a		3	26	54	68	44	4	199
A2	b		1	5	20	30	14	2	72
A2				5	16	48	37	5	111

寝たきり度	痴呆度	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
B1	正常		1	61	97	97	31	7	294
B1				15	57	55	26	5	158
B1	a			11	24	39	11		85
B1	b			4	41	58	28	5	136
B1	a		2	3	27	61	39	12	144
B1	b				12	17	23	2	54
B1				1	5	26	20	5	57
B1	M					2	5	1	8
	小計		3	95	263	355	183	37	936
B2	正常			5	28	74	63	34	204
B2				3	11	63	43	25	145
B2	a			2	10	20	26	9	67
B2	b			1	10	41	54	13	119
B2	a				7	45	118	30	200
B2	b				1	22	48	23	94
B2				1	2	28	113	45	189
B2	M						14	4	18
	小計			12	69	293	479	183	1,036
C1	正常			3	2	19	34	25	83
C1					1	7	29	26	63
C1	a					5	17	10	32
C1	b				1	10	43	13	67
C1	a					14	65	37	116
C1	b				1	2	35	14	52
C1					1	14	81	58	154
C1	M					3	13	12	28
	小計			3	6	74	317	195	595
C2	正常					2	24	50	76
C2						3	18	18	39
C2	a					1	13	22	36
C2	b					2	29	37	68
C2	a					3	85	104	192
C2	b					3	43	54	100
C2						9	101	257	367
C2	M					3	23	139	165
	小計					26	336	681	1,043
総計		274	822	1,910	1,798	1,454	1,588	1,140	8,986

表6と逆に「痴呆度」をグループ化して、その中で「寝たきり度」別の「要介護度分布」を見ると、「寝たきり度」が重度になるにつれて、「要介護度」が重度になっていることがわかる。特にこの傾向は「痴呆度」正常群で最もはっきりしていた。「痴呆度」が重度になるにつれて上記の傾向は弱くなるが、「痴呆度」Mの状態でもその傾向は保たれていた(表7)。

表7. 二次判定における「痴呆度」・「寝たきり度」別の要介護度分布(基本調査+主治医意見書)
(別件速見 4,503例中 再調査10例を除く4,493×2例; 平成11年10月~平成12年3月末現在)

基本調査+主治医意見書

注: 赤は合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

痴呆度	寝たきり度	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	痴呆度	寝たきり度	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
正常	正常	131	155	128	44	5	2	1	466	a	正常		2	2	2	4			10
正常	J1	87	169	188	74	11			529	a	J1			1	6	1	1		9
正常	J2	39	223	351	142	17	3		775	a	J2			19	18	7	7		51
正常	A1	5	71	232	172	53	11		544	a	A1		2	29	69	62	7	1	170
正常	A2		27	166	212	70	16	6	497	a	A2		3	26	54	68	44	4	199
正常	B1		1	61	97	97	31	7	294	a	B1		2	3	27	61	39	12	144
正常	B2			5	28	74	63	34	204	a	B2			7	45	118	30	200	
正常	C1			3	2	19	34	25	83	a	C1				14	65	37	116	
正常	C2					2	24	50	76	a	C2				3	85	104	192	
	小計	262	646	1,134	771	348	184	123	3,468		小計		9	80	183	265	366	188	1,091
	正常	3	3	6	1				13	b	正常					1			1
	J1	5	39	36	12	1			93	b	J1			2	1		1		4
	J2	2	45	96	49	9	4		205	b	J2		1	3	2	5	1		12
	A1	1	16	103	86	20	2	1	229	b	A1		1	6	10	13	11		41
	A2		5	93	128	45	8	3	282	b	A2		1	5	20	30	14	2	72
	B1			15	57	55	26	5	158	b	B1				12	17	23	2	54
	B2			3	11	63	43	25	145	b	B2			1	22	48	23		94
	C1				1	7	29	26	63	b	C1			1	2	35	14		52
	C2					3	18	18	39	b	C2				3	43	54		100
	小計	11	108	352	345	203	130	78	1,227		小計		3	14	48	94	175	96	430
a	正常		4	4	4	1			13		正常			1	3	3			7
a	J1		10	16	7	1			34		J1			2	8	6			16
a	J2	1	6	38	22	5	1		73		J2			2	5	16	11	1	35
a	A1		8	39	37	15	5	1	105		A1		1	3	20	34	35	6	99
a	A2		3	34	64	28	6	2	137		A2			5	16	48	37	5	111
a	B1			11	24	39	11		85		B1			1	5	26	20	5	57
a	B2			2	10	20	26	9	67		B2			1	2	28	113	45	189
a	C1					5	17	10	32		C1			1	14	81	58		154
a	C2					1	13	22	36		C2				9	101	257		367
	小計	1	31	144	168	115	79	44	582		小計		1	13	54	186	404	377	1,035
b	正常		5	8	3	1			17	M	正常				1	1			2
b	J1		2	8	5	3			18	M	J1			1		1			2
b	J2		10	38	25	17	4		94	M	J2				3	2			5
b	A1		5	59	47	26	6	1	144	M	A1		2	4	5	7	4		22
b	A2		2	53	87	62	12	1	217	M	A2			5	7	7	4		23
b	B1		4	41	58	28	5		136	M	B1			2	5	1			8
b	B2		1	10	41	54	13		119	M	B2				14	4			18
b	C1				1	10	43	13	67	M	C1				3	13	12		28
b	C2					2	29	37	68	M	C2				3	23	139		165
	小計		24	171	219	219	177	70	880		小計			2	10	24	73	164	273
	総計		274	822	1,910	1,798	1,454	1,588	1,140	8,986									

この二次判定結果の分布をもとに「寝たきり度」と「痴呆度」から推測した要介護度の信頼区間が表8である。ただし、症例数の少ない部分があり、前後左右に矛盾が生じないように一部修正を加えた。この表8を平成12年10月より表4に変えて、使用している。

**表8. (別府方式) 二次判定結果をもとに「寝たきり度」と「痴呆度」から推測した要介護度の信頼区間
(別府遠見 4,503例中 再調査10例を除く4,493×2例; 平成11年10月～平成12年3月末) [基本調査+主治医意見書]**

(自立:自立)、(要支援:支援)、(要介護1:要1)、(要介護2:要2)、(要介護3:要3)、(要介護4:要4)、(要介護5:要5)

		寝たきり度								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
痴呆度	正常	自立 - 要1	支援 - 要1	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要3 - 要4	要3 - 要5	要4 - 要5
		自立 - 要1	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要2	要2 - 要3	要3 - 要4	要4 - 要5	要4 - 要5
	a	支援 - 要2	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要3 - 要4	要4 - 要5	要4 - 要5
	b	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要4	要3 - 要4	要4 - 要5	要4 - 要5
	a	要1 - 要3	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要4	要4 - 要5	要4 - 要5
	b	要1 - 要3	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5	要4 - 要5	要4 - 要5
		要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要4	要4 - 要5	要4 - 要5	要4 - 要5
	M	要2 - 要4	要3 - 要4	要4 - 要5	要4 - 要5	要5 - 要5				

表4. 「寝たきり度」と「痴呆度」からみた一次判定指数の95%信頼区間(重回帰分析) 272例(平成10年度モデル事業)

重相関係数 r=0.734

(自立:自立)、(要支援:支援)、(要介護1:要1)、(要介護2:要2)、(要介護3:要3)、(要介護4:要4)、(要介護5:要5)

		寝たきり度								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
痴呆度	正常	自立 - 支援	自立 - 要1	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要2	要2 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4
		自立 - 支援	自立 - 要1	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4
	a	自立 - 要1	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要3 - 要4
	b	自立 - 要1	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5
	a	支援 - 要1	支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要4	要3 - 要5
	b	支援 - 要1	要1 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5	要3 - 要5
		支援 - 要2	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要2 - 要5	要3 - 要5	要3 - 要5
	M	要1 - 要2	要1 - 要3	要1 - 要3	要2 - 要3	要2 - 要4	要2 - 要4	要3 - 要5	要3 - 要5	要3 - 要5

(0.5未満:自立)、
(0.5～1未満:要支援)、
(1～2未満:要介護1)、
(2～3未満:要介護2)、
(3～4未満:要介護3)、
(4～5未満:要介護4)、
(5以上:要介護5)

2. 「基本調査」と「主治医意見書」の「寝たきり度」・「痴呆度」の評価の比較 (表9～10)

平成10年度モデル事業では「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)」と「痴呆性老人の日常生活自立度(痴呆度)」の記載は「基本調査」のみであったが、平成11年度から「主治医意見書」にも記載されるようになった。そこで、平成11年10月～平成12年3月までの4,503例で同一症例を両者がどのように判断して記載しているかを検討した。表9にそれぞれの分布を示した。上半分が「基本調査」、下半分が「主治医意見書」の分布である。「寝たきり度」正常およびJ1は「基本調査」がそれぞれ136例、277例(合計413例)に対し、「主治医意見書」ではそれぞれ396例、428例(合計824例)で約1:2の割合であった。特に「寝たきり度」正常かつ「痴呆度」正常例の評価が「基本調査」では111例であったのに対し、「主治医意見書」では356例と大きく異なっていた。「痴呆度」の比較ではおおよそMが「基本調査」ではそれぞれ456例、115例(合計571例)に対し、「主治医意見書」では580例、158例(合計738例)で「主治医意見書」が「基本調査」の1.3倍であった。すなわち、相対的に「基本調査」は「寝たきり度」を、「主治医意見書」は「痴呆度」を重く評価する傾向が伺われた。しかし、どちらがより正確であるのかどうかの判断はできない。次に、「基本調査」と「主治医意見書」両者の評価の違いの程度を調べた(表10)。両者の評価が「寝たきり度」、「痴呆度」共に一致した症例数は4,503例中1,391例(30.9%)、1段階差以内は1,639例(36.4%)、2段階差以内は908例(20.2%)、3段階差以内は394例(8.7%)、4段階差以上が171例(3.8%)であった。「寝たきり度」、「痴呆度」の判断は主観的な要素をある程度含んでいる上、評価時期の違いなどもあり、推定要介護度のより正確さを求めるには、別の因子も検討する必要があると考えた。

表9. 基本調査と主治医意見書との比較(「寝たきり度」と「痴呆度」の分布)

		基本調査(寝たきり度)				(別杵速見 4,503例;平成11年10月～平成12年3月末現在)					
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合計
痴呆度	正常	111	218	485	290	297	157	98	44	34	1,734
		1	33	120	128	159	81	81	38	24	665
	a	7	11	42	55	73	45	33	19	20	305
	b	4	5	39	77	109	69	59	37	43	442
	a	9	3	31	77	94	75	103	56	109	557
	b	1	3	4	24	37	25	54	24	57	229
		3	4	15	45	49	25	82	54	179	456
	M				7	10	5	7	9	77	115
	合計	136	277	736	703	828	482	517	281	543	4,503
			主治医意見書(寝たきり度)								
		正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合計
痴呆度	正常	356	311	292	255	202	140	107	39	42	1,744
		13	60	87	101	123	77	64	25	15	565
	a	6	23	31	51	64	40	34	13	16	278
	b	13	13	55	67	108	67	61	30	25	439
	a	2	6	20	93	106	69	98	60	84	538
	b		1	8	17	35	29	40	28	43	201
		4	12	20	54	63	32	107	100	188	580
	M	2	2	5	15	13	3	11	19	88	158
	合計	396	428	518	653	714	457	522	314	501	4,503

表10. 「基本調査」と「主治医意見書」の「寝たきり度」・「痴呆度」の評価の違い

(別杵速見広域圏 4,503例;平成11年10月～平成12年3月末現在)

	例数	割合	累積合計	累積合計割合
完全一致	1,391	30.9%	1,391	30.9%
1段階差	1,639	36.4%	3,030	67.3%
2段階差	908	20.2%	3,938	87.5%
3段階差	394	8.7%	4,332	96.2%
4段階差以上	171	3.8%	4,503	100.0%

3. 中間評価項目の評価(「中間評価全項目平均点」からの推定要介護度、「第5群(身の回り)の得点」からの推定要介護度)(表11~17)

平成10年度の一次判定ソフトの矛盾点を幾分でも改善する目的で、平成11年度より中間評価項目が追加された。中間評価項目は、第1群(麻痺拘縮)、第2群(移動)、第3群(複雑動作)、第4群(特別介護)、第5群(身の回り)、第6群(意思疎通)、第7群(問題行動)の7つの要素ごとにそれぞれの障害に応じて点数化したものである。各群は0~100点の範囲で点数化されており、点数が低いほど障害が重度であることを示している。要介護度毎に各群の平均点が厚生省より呈示されているが、今回のデータをこれと比較してみた(表11)。4,503例中一次判定どおりで変更のなかった3,740例で各群の平均点、標準偏差および全項目(第1~7群)の平均点、標準偏差を算定した。各群の平均点は第1~6群では要介護度が重度になるほど点数が小さくなり、厚生省のデータと同様の傾向であった。しかし、第7群に関しては厚生省のデータでも今回のデータでも平均点の最小値が要介護3や要介護4にあった。すなわち第7群の値は要介護度をきちんと反映できておらず、単独では認定審査の参考データとしては使えないと判断できる。

次に、全項目(第1~7群)の平均点を厚生省のデータと比較すると、要介護5以外では別杵速見広域圏の方が0.5~10.0大きかった。すなわち、全項目の平均点を参考に要介護度を変更しようとする場合、厚生省のデータは要介護~要介護4に対して厳しい点数であると考えられた。認定審査にあたっては、厚生省のデータだけでなく、今回のデータも参考にすると感じた。

表11. 要介護度別にみた中間評価項目の平均得点(別杵速見 3,740例)[一次判定変更なしの例]

	自立		要支援		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	平均値	標準偏差												
第1群	98.0	5.0	91.5	11.6	87.8	16.5	81.6	22.1	76.5	24.9	65.6	30.7	44.6	35.7
第2群	98.9	3.0	92.6	8.8	89.3	9.2	80.4	12.2	66.2	21.6	37.6	29.4	15.2	19.1
第3群	95.1	7.3	79.9	11.1	67.8	16.5	53.3	17.8	32.9	19.5	14.8	16.9	4.9	8.6
第4群	99.8	1.3	98.9	2.5	97.3	4.7	93.2	7.9	79.6	16.4	56.5	21.6	34.2	20.1
第5群	98.8	2.1	93.5	5.8	83.8	12.9	67.7	18.9	37.5	18.9	14.7	13.3	8.0	7.8
第6群	99.6	1.6	97.9	3.8	95.0	9.7	91.1	14.0	79.0	22.2	63.7	26.0	49.7	33.5
第7群	99.6	1.7	97.6	5.0	96.4	7.2	93.6	10.6	86.4	17.2	85.2	17.2	92.1	11.7
全項目平均点	98.5	1.7	93.1	3.6	88.2	5.4	80.1	7.0	65.4	10.3	48.3	13.0	35.5	12.8

要介護度別にみた中間評価項目の平均得点(厚生省)(問題症例を除いていない)

	自立		要支援		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	平均値	標準偏差												
第1群	97.2		93.1		86.8		79.8		72.6		60.4		50.0	
第2群	98.8		94.0		89.5		79.7		50.2		26.9		14.3	
第3群	94.0		74.5		59.6		43.3		19.8		8.7		4.3	
第4群	99.7		98.8		96.8		88.5		65.4		49.0		37.8	
第5群	98.1		89.6		75.3		55.4		24.7		11.3		6.7	
第6群	99.3		93.7		90.0		84.3		67.9		59.9		52.2	
第7群	99.1		94.2		93.0		89.8		87.0		89.7		92.6	
全項目平均点	98.0		91.1		84.4		74.4		55.4		43.7		36.8	

予習の段階で認定審査会委員全員が一次判定結果が妥当と判断し、認定審査会では確認だけを行った症例が4,503例中2,507例であった。ただし、113審査会中6審査会239例分がこの方法を用いていなかったため、2,507例は4,264例中の約6割(58.8%)に相当する。この2,507例で各因子の相関関係を調べた(表12)。「一次判定指数」との相関係数は「寝たきり度」が「痴呆度」よりも大であった。さらに、「寝たきり度」は「主治医意見書」の相関係数が0.809に対して、「基本調査」のそれは0.846であり、「基本調査」の方が「一次判定指数」との相関がより良好であった。

次に、「一次判定指数」と中間評価項目(第1~7群、第7群を除く1~6群の平均点および全項目平均点)との相関では、「中間評価全項目平均点」との相関が最も良好で-0.910であったが、「第7群を除く1~6群の平均点」との相関もほぼ同値で相関係数は-0.909であった。さらに「中間評価全項目平均点」と「第7群を除く1~6群の平均点」との相関係数は0.997とほぼ1に近く、第7群の点数は「一次判定指数」にまったく関与していないといってもよい結果であった。ちなみに、「一次判定指数」との相関が最も低いのは第7群(問題行動)の-0.258であった(表12)。

表12.各因子の相関関係(別件遠見広域圏 2,507例;平成11年10月~平成12年3月末現在)
赤(相関係数0.8以上)、青(相関係数0.7以上)

	年齢	寝たきり度 (基本調査)	痴呆度 (基本調査)	寝たきり度 (主治医)	痴呆度 (主治医)	一次判定 (指数)	第1群 (麻痺拘縮)	第2群 (移動)	第3群 (複雑動作)	第4群 (特別介護)	第5群 (身の回り)	第6群 (意思疎通)	第7群 (問題行動)	中間評価項目 (1-6群)平均	中間評価 全項目平均
年齢	1														
寝たきり度 (基本調査)	0.146	1													
痴呆度 (基本調査)	0.242	0.573	1												
寝たきり度 (主治医)	0.177	0.874	0.572	1											
痴呆度 (主治医)	0.243	0.560	0.879	0.594	1										
一次判定 (指数)	0.115	0.846	0.645	0.809	0.619	1									
第1群(麻痺拘縮)	0.108	-0.541	-0.269	-0.493	-0.259	-0.518	1								
第2群(移動)	-0.109	-0.859	-0.556	-0.804	-0.539	-0.828	0.592	1							
第3群(複雑動作)	-0.126	-0.859	-0.555	-0.812	-0.532	-0.858	0.509	0.843	1						
第4群(特別介護)	-0.159	-0.786	-0.699	-0.751	-0.674	-0.825	0.506	0.844	0.753	1					
第5群(身の回り)	-0.162	-0.811	-0.749	-0.782	-0.709	-0.903	0.428	0.782	0.832	0.811	1				
第6群(意思疎通)	-0.206	-0.561	-0.816	-0.552	-0.771	-0.645	0.339	0.593	0.541	0.747	0.705	1			
第7群(問題行動)	-0.120	-0.120	-0.533	-0.117	-0.476	-0.258	-0.051	0.089	0.171	0.202	0.377	0.398	1		
中間評価項目 (1-6群)平均	-0.129	-0.878	-0.715	-0.833	-0.684	-0.909	0.661	0.923	0.893	0.916	0.907	0.763	0.234	1	
中間評価 全項目平均	-0.135	-0.869	-0.742	-0.825	-0.706	-0.910	0.643	0.911	0.887	0.912	0.917	0.778	0.307	0.997	1
基準時間	0.114	0.845	0.646	0.807	0.620	0.999	-0.519	-0.831	-0.855	-0.830	-0.903	-0.649	-0.256	-0.911	-0.912

さらに、4,503例で「中間評価項目第7群の点数(小数点第1位を四捨五入している)」別の要介護度分布を「一次判定」で見ると、51点以下では1例以外は要介護2以上であったが、52点以上では点数による明らかな要介護度の違いを見いだせなかった(表13-1)。「二次判定」の51点以下では4例以外は要介護3以上に上昇していたが、52点以上では「一次判定」同様、点数による明らかな要介護度の違いを見いだせなかった(表13-2)。

表13-1.「中間評価項目第7群点数」別の要介護度分布(問題行動)

(別枠速見 4,503例;平成11年10月～平成12年3月末現在)

一次判定 (中間評価項目第7群点数は小数点第1位四捨五入)

注:赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価項目	第7群点数	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	中間評価項目	第7群点数	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
100	168	249	556	400	230	178	199	1,980	49						2	2			4
99	2	33	36	18	3			92	48					2	3	2			7
98	6	24	58	49	53	31	26	247	47					1	1	3			5
97	3	32	45	28	21	40	19	188	46					1	2	2			5
96	1	23	40	28	26	28	24	170	45					1	6	2			9
95	4	9	35	37	24	38	24	171	44					1	2	2			5
94		8	25	18	19	13	10	93	43					1					1
93	1	4	18	21	31	26	16	117	42						2				2
92	4	10	21	19	16	16	8	94	41						1	2			3
91	1	7	16	12	13	20	11	80	40						3	1	1		5
90	1	2	18	14	15	20	12	82	39						1	2			3
89		8	9	23	21	15	7	83	38						1	3	1		5
88		3	18	4	15	13	8	61	37						4	1			5
87	1	1	11	8	14	13	5	53	36						1				1
86		3	10	12	10	11	8	54	35								1		1
85		3	10	9	15	19	8	64	34					1	3	2			6
84		3	11	10	9	15	5	53	33						2	4			6
83	1	2	3	11	10	8	4	39	32					1		1			2
82		1	4	5	9	15	6	40	31					1					1
81		1	5	8	12	16	2	44	30							2			2
80		1	5	11	7	14	4	42	29							1			1
79		1	7	7	3	10	7	35	28						1	1			2
78		2	3	6	9	5	5	30	27						1	3			4
77			3	4	11	8	4	30	26					1	1				2
76			4	9	9	6	5	33	25						1				1
75		2	5	10	9	7	3	36	24							1	1		2
74		2	4	4	5	5		20	23										
73			7	5	6	5	2	25	22						1	2			3
72		1	3	1	4	4	4	17	21						1				1
71			4	10	7	3	3	27	20										
70		1	2	6	9	6	1	25	19							1			1
69			1	7	11	10	4	33	18										
68			2	2	9	7		20	17										
67			1	2	6	5	2	16	16							1			1
66		1	4		7	6		18	15										
65			4		5	4	3	16	14										
64			2	2	7	4	1	16	13										
63			2	5	9	7	1	24	12										
62			1	4	4	3	1	13	11						1				1
61			1	3	6	2	3	15	10										
60			2		4	5	2	13	9										
59				2	3	3	1	9	8										
58		1	2	3	8	4		18	7										
57			1	2	4	2	3	12	6							1			1
56			1		5	4		10	5										
55		1		2		5	1	9	4										
54			1		1	2	2	6	3										
53			2	1	1	3	1	8	2										
52			2	3		3		8	1										
51				2	4	2		8											
50					3	3	2	8	合計	193	439	1,026	860	785	731	469	4,503		

表13-2. 「中間評価項目第7群点数」別の要介護度分布(問題行動)
 (別枠速見 4,503例中再調査10例を除く4,493例; 平成11年10月～平成12年3月末現在)

二次判定

(中間評価項目平均点は小数点四捨五入)

注: 赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価項目 第7群点数	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	中間評価項目 第7群点数	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
100	124	253	557	412	217	193	220	1,976	49					1	3		4
99	1	28	39	22	2			92	48					5	1	1	7
98	5	22	52	57	44	35	31	246	47				2	2	1	5	
97	1	29	41	36	20	34	27	188	46					3	1	1	5
96	1	19	38	34	19	27	31	169	45					6	3		9
95	2	7	34	33	23	37	35	171	44				2	1	2		5
94		6	25	17	20	14	11	93	43				1				1
93		4	15	22	30	23	23	117	42						2		2
92	1	11	18	19	17	16	11	93	41					1	2		3
91		7	14	13	13	22	11	80	40					2	2	1	5
90	1	2	15	16	11	24	13	82	39					1	2		3
89		6	7	24	20	19	6	82	38					4	1		5
88		1	12	11	12	15	10	61	37					4	1		5
87	1		7	11	15	14	5	53	36						1		1
86		3	9	9	12	13	8	54	35						1		1
85		2	6	14	11	22	9	64	34					3	2	1	6
84		3	8	9	10	17	6	53	33					2	2	2	6
83		1	3	11	7	9	7	38	32					1	1		2
82			4	5	6	17	8	40	31				1				1
81		1	3	8	11	16	5	44	30						2		2
80			4	11	8	14	5	42	29						1		1
79			6	7	2	13	7	35	28						2		2
78		1	3	7	7	6	6	30	27					1	2	1	4
77			1	4	8	12	4	29	26				1	1			2
76			2	8	10	8	5	33	25					1			1
75		2	4	10	7	6	7	36	24						1	1	2
74		2	2	3	3	9	1	20	23								
73			4	7	6	5	3	25	22						3		3
72			1	3	4	5	4	17	21					1			1
71			1	9	10	4	3	27	20								
70			3	4	8	7	3	25	19						1		1
69			1	4	12	12	4	33	18								
68			1	1	8	9	1	20	17								
67			1	2	4	7	2	16	16						1		1
66			1	4	5	5	3	18	15								
65			4		4	4	4	16	14								
64				4	7	4	1	16	13								
63			1	5	8	7	3	24	12								
62			1	1	7	3	1	13	11					1			1
61			1	3	4	4	3	15	10								
60			1	1	4	5	2	13	9								
59				1	2	5	1	9	8								
58			2	2	10	4		18	7								
57			1	1	5	2	3	12	6							1	1
56					4	5	1	10	5								
55		1		2		5	1	9	4								
54			1		1	2	2	6	3								
53			1	2		4	1	8	2								
52				5		3		8	1								
51					5	3		8									
50					3	3	2	8	合計	137	411	955	899	727	794	570	4,493

1) 「中間評価全項目平均点」からの推定要介護度(表14～15)

表13の第7群(問題行動)は単独では一次判定および二次判定にほとんど関与していないようにみえたが、第1～7群全項目の平均点(小数点第1位を四捨五入している)を採用することによって問題行動も二次判定に幾分でも反映させられるのではないかと考え(例えば第7群の点数が100点と51点の症

例の場合、平均点で7点の違いが生じる)、「一次判定指数」との相関係数が - 0.910 で最も良好であった「中間評価全項目平均点」と要介護度の分布を検討した。表14は二次判定結果の分布を示したものであるが、「中間評価全項目平均点」が低くなるにつれて、要介護度が段階的により重度になっており、「中間評価全項目平均点」を算定することによりほぼ妥当な要介護度の範囲を推定できることがわかる。これをまとめたのが表15である。(13,618例で検討してもほぼ同じであった*参考資料3)

表14. 「中間評価全項目平均点」別の要介護度分布
(別件速見 4,503例中 再調査10例を除く4,493例;平成11年10月~平成12年3月末現在)

二次判定 (中間評価項目平均点は小数点第1位四捨五入)
注:赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価全項目平均点	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	中間評価全項目平均点	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
100	62	10	1					73	49					5	26	9	40
99	17	13	3					33	48					2	21	10	33
98	29	25	9					63	47					3	13	12	28
97	13	38	16					67	46					5	15	11	31
96	6	63	24	3				96	45					2	32	13	47
95	5	43	46	6				100	44						19	8	27
94	3	57	54	6				120	43					3	17	16	36
93	2	42	76	9				129	42						19	13	32
92		28	59	14				101	41					1	21	7	29
91	18	79	17					114	40					3	20	7	30
90		20	68	24				112	39						25	14	39
89		11	70	31	3			115	38					1	18	16	35
88		16	68	24	3			111	37						11	14	25
87		8	69	38	1			116	36					1	24	19	44
86		7	59	39	1			106	35					2	18	23	43
85		4	44	40	3	1		92	34						10	17	27
84		4	42	66	3			115	33					1	13	15	29
83		2	39	60	5			106	32					2	13	19	34
82		1	30	36	9			76	31					1	10	21	32
81			19	32	12			63	30					1	11	14	26
80			15	54	14	1		84	29						8	18	26
79			14	54	14			82	28					2	10	15	27
78			10	55	21			86	27					1	4	17	22
77			6	29	25	3		63	26						5	11	16
76			12	41	5	3		61	25					1	9	13	23
75			5	34	21	7		67	24						3	15	18
74			6	37	21	1		65	23						8	12	20
73		1	4	20	31	4		60	22						4	18	22
72			4	28	33	1		66	21						2	21	23
71			1	21	35	3		60	20						1	16	17
70			2	14	29	8	1	54	19						2	18	20
69				17	24	9	1	51	18						1	20	21
68				12	34	10	1	57	17						2	13	15
67				7	39	10	3	59	16						2	11	13
66				7	33	10		50	15						2	1	3
65			1	7	28	12		48	14								
64				5	29	14	4	52	13							1	1
63				6	23	11	1	41	12								
62				2	26	20	4	52	11								
61				1	22	19	3	45	10								
60				1	20	17	3	41	9								
59				1	16	22		39	8								
58					22	27	2	51	7								
57			1	14	12	1		28	6								
56					20	19	4	43	5								
55					15	23	8	46	4								
54					9	29	5	43	3								
53					9	19	9	37	2								
52					4	25	10	39	1								
51					8	19	4	31									
50					6	16	8	30									
合計	137	411	955	899	727	794	570	4,493									

表15. 「中間評価全項目平均点」による要介護度の推定(二次判定)

(別枠速見広域圏 4,503例中 再調査10例を除く 4,493例;平成11年10月～平成12年3月末現在)
(注:中間評価全項目平均点は小数点第1位四捨五入)

中間評価全項目平均点	推定下限	推定上限	中間評価全項目平均点	推定下限	推定上限									
100	自立		80	要介護 2		60	要介護 3	要介護 4	40	要介護 4	要介護 5	20	要介護 5	
99	自立	要支援	79	要介護 2		59	要介護 3	要介護 4	39	要介護 4	要介護 5	19	要介護 5	
98	自立	要支援	78	要介護 2	要介護 3	58	要介護 3	要介護 4	38	要介護 4	要介護 5	18	要介護 5	
97	自立	要介護 1	77	要介護 2	要介護 3	57	要介護 3	要介護 4	37	要介護 4	要介護 5	17	要介護 5	
96	要支援	要介護 1	76	要介護 2	要介護 3	56	要介護 3	要介護 4	36	要介護 4	要介護 5	16	要介護 5	
95	要支援	要介護 1	75	要介護 2	要介護 3	55	要介護 3	要介護 4	35	要介護 4	要介護 5	15	要介護 5	
94	要支援	要介護 1	74	要介護 2	要介護 3	54	要介護 3	要介護 4	34	要介護 4	要介護 5	14	要介護 5	
93	要支援	要介護 1	73	要介護 2	要介護 3	53	要介護 3	要介護 5	33	要介護 4	要介護 5	13	要介護 5	
92	要支援	要介護 1	72	要介護 2	要介護 3	52	要介護 3	要介護 5	32	要介護 4	要介護 5	12	要介護 5	
91	要介護 1		71	要介護 2	要介護 3	51	要介護 3	要介護 5	31	要介護 4	要介護 5	11	要介護 5	
90	要介護 1	要介護 2	70	要介護 2	要介護 3	50	要介護 3	要介護 5	30	要介護 4	要介護 5	10	要介護 5	
89	要介護 1	要介護 2	69	要介護 2	要介護 3	49	要介護 4	要介護 5	29	要介護 4	要介護 5	9	要介護 5	
88	要介護 1	要介護 2	68	要介護 2	要介護 3	48	要介護 4	要介護 5	28	要介護 4	要介護 5	8	要介護 5	
87	要介護 1	要介護 2	67	要介護 3		47	要介護 4	要介護 5	27	要介護 4	要介護 5	7	要介護 5	
86	要介護 1	要介護 2	66	要介護 3		46	要介護 4	要介護 5	26	要介護 4	要介護 5	6	要介護 5	
85	要介護 1	要介護 2	65	要介護 3	要介護 4	45	要介護 4	要介護 5	25	要介護 4	要介護 5	5	要介護 5	
84	要介護 1	要介護 2	64	要介護 3	要介護 4	44	要介護 4	要介護 5	24	要介護 4	要介護 5	4	要介護 5	
83	要介護 1	要介護 2	63	要介護 3	要介護 4	43	要介護 4	要介護 5	23	要介護 4	要介護 5	3	要介護 5	
82	要介護 1	要介護 2	62	要介護 3	要介護 4	42	要介護 4	要介護 5	22	要介護 5		2	要介護 5	
81	要介護 1	要介護 2	61	要介護 3	要介護 4	41	要介護 4	要介護 5	21	要介護 5		1	要介護 5	

2) 「第5群(身の回り)の得点」からの推定要介護度(表16～17)

上記の「中間評価全項目平均点」、第7群同様、第1～6群のそれぞれの得点と要介護度の分布を検討した。そのなかで、「中間評価全項目平均点」同様、得点が低くなるにつれて、要介護度が段階的により重度になり、要介護度の範囲を推定できるのは「第5群(身の回り)」のみであった(表16)。これをまとめたのが表17である。「第5群(身の回り)」は「寝たきり度」が悪化しても、「痴呆度」が悪化しても障害される性質のものであるため、他の群(第1-4、6-7群)と異なり、単独でも要介護度を推定できるような分布を示したと思われる。(13,618例で検討してもほぼ同じであった*参考資料4)

表16. 「中間評価項目第5群点数」別の要介護度分布(身の回り)

(別枠速見 4,503例中 再審査10例を除く4,493例;平成11年10月～平成12年3月末現在)

二次判定

(中間評価項目平均点は小数点第1位四捨五入)

注:赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価項目	第5群点数								合計	中間評価項目	第5群点数								合計
	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
100	54	30	19	1				104	49			1	5	14	1	1	22		
99	43	45	39	4				131	48			15	9	3			27		
98	25	106	91	15				237	47			10	7	1			18		
97	1	10	8	4				23	46			2	11	10	6		29		
96	6	43	50	12	1			112	45				5	8	2		15		
95	1	8	10	3				22	44			1	8	11			20		
94	2	17	19	6	2			46	43			2	9	16	1		28		
93		14	20	3				37	42			3	10	17	3		33		
92	2	42	73	26				143	41			1	7	12	1		21		
91		6	22	17				45	40			1	6	16			23		
90	2	17	61	23				103	39				7	13	3		23		
89		14	18	10				42	38				6	14	5		25		
88	1	8	48	19				76	37				9	7	3		19		
87		4	27	12	1			44	36			2	10	20	8	1	41		
86		6	33	18				57	35			1	8	16	6	1	32		
85		6	37	17	1	1		62	34				4	13	10	2	29		
84		8	32	13	1			54	33				3	12	12	2	29		
83		5	24	14	3			46	32				4	8	13	1	26		
82		4	15	16	2			37	31				4	22	10	1	37		
81		4	20	26	1			51	30				5	23	13		41		
80		2	24	13	1			40	29				2	13	11	3	29		
79		1	19	18	4			42	28			1	1	17	12		31		
78		2	20	16	1			39	27				2	23	12		37		
77		1	17	22	3	1		44	26					10	10	1	21		
76		3	22	26	1			52	25				5	14	12	3	34		
75			15	18	2	1		36	24			1	3	14	22	5	45		
74		2	11	18	2			33	23				1	13	12	9	35		
73		1	11	14	6	1		33	22				3	9	14	6	32		
72		1	6	20	3			30	21					11	23	5	39		
71		1	7	8	1			17	20				2	9	17	7	35		
70			13	20	8			41	19					7	8	5	20		
69			14	21	1			36	18					11	17	8	36		
68			10	26	4	1		41	17			1	2	14	5		22		
67			4	12	9			25	16					9	20	2	31		
66			14	9	7			30	15					7	20	6	33		
65			8	15	6			29	14			1	7	17	14		39		
64			7	16	2			25	13					5	19	9	33		
63			8	13	6	2		29	12					4	32	7	43		
62			3	10	7	1		21	11					3	15	8	26		
61			7	12	12			31	10					7	19	9	33		
60			1	9	9			19	9			1	11	4	54	136	202		
59				14	10	1		25	8					5	22	20	47		
58			6	16	6			28	7					6	17	4	27		
57			5	10	9			24	6					4	20	7	31		
56			5	20	13	1		39	5					4	45	52	101		
55			4	13	10			27	4					4	32	33	69		
54			2	15	12	1		30	3					1	14	8	23		
53			4	14	15	2		35	2										
52			1	12	10			23	1					10	33	29	72		
51			2	16	14	1		33	0					8	116	160	284		
50			3	5	8			16	合計	137	411	955	899	727	794	570	4,493		

表17. 「中間評価項目第5群点数」による要介護度の推定(二次判定)
 (別府速見広域圏 4,503例中 再調査10例を除く4,493例;平成11年10月～平成12年3月末現在)
 (注:中間評価項目第5群点数は小数点第1位四捨五入)

中間評価 第5群 点数	推定 下限	推定 上限												
100	自立	要支援	80	要介護1	要介護2	60	要介護1	要介護3	40	要介護2	要介護3	20	要介護3	要介護4
99	自立	要介護1	79	要介護1	要介護2	59	要介護1	要介護3	39	要介護2	要介護3	19	要介護3	要介護4
98	要支援	要介護1	78	要介護1	要介護2	58	要介護1	要介護3	38	要介護2	要介護3	18	要介護3	要介護4
97	要支援	要介護1	77	要介護1	要介護2	57	要介護1	要介護3	37	要介護2	要介護3	17	要介護4	
96	要支援	要介護1	76	要介護1	要介護2	56	要介護2	要介護3	36	要介護2	要介護3	16	要介護4	
95	要支援	要介護1	75	要介護1	要介護2	55	要介護2	要介護3	35	要介護2	要介護3	15	要介護4	
94	要支援	要介護1	74	要介護1	要介護2	54	要介護2	要介護3	34	要介護3	要介護4	14	要介護4	要介護5
93	要支援	要介護1	73	要介護1	要介護2	53	要介護2	要介護3	33	要介護3	要介護4	13	要介護4	要介護5
92	要支援	要介護1	72	要介護1	要介護2	52	要介護2	要介護3	32	要介護3	要介護4	12	要介護4	要介護5
91	要介護1	要介護2	71	要介護1	要介護2	51	要介護2	要介護3	31	要介護3	要介護4	11	要介護4	要介護5
90	要介護1	要介護2	70	要介護1	要介護2	50	要介護2	要介護3	30	要介護3	要介護4	10	要介護4	要介護5
89	要介護1	要介護2	69	要介護1	要介護2	49	要介護2	要介護3	29	要介護3	要介護4	9	要介護4	要介護5
88	要介護1	要介護2	68	要介護1	要介護2	48	要介護2	要介護3	28	要介護3	要介護4	8	要介護4	要介護5
87	要介護1	要介護2	67	要介護1	要介護3	47	要介護2	要介護3	27	要介護3	要介護4	7	要介護4	要介護5
86	要介護1	要介護2	66	要介護1	要介護3	46	要介護2	要介護3	26	要介護3	要介護4	6	要介護4	要介護5
85	要介護1	要介護2	65	要介護1	要介護3	45	要介護2	要介護3	25	要介護3	要介護4	5	要介護4	要介護5
84	要介護1	要介護2	64	要介護1	要介護3	44	要介護2	要介護3	24	要介護3	要介護4	4	要介護4	要介護5
83	要介護1	要介護2	63	要介護1	要介護3	43	要介護2	要介護3	23	要介護3	要介護4	3	要介護4	要介護5
82	要介護1	要介護2	62	要介護1	要介護3	42	要介護2	要介護3	22	要介護3	要介護4	2	要介護4	要介護5
81	要介護1	要介護2	61	要介護1	要介護3	41	要介護2	要介護3	21	要介護3	要介護4	1	要介護4	要介護5

別府方式による厚生省「要介護認定二次判定変更事例集(40例)」と別府速見広域圏の審査結果の検証および「主治医意見書」の重要性(表18～21)

1. 別府方式による厚生省「要介護認定二次判定変更事例集(40例)」の検証(表18～19)

「問題行動を伴った痴呆例」の一次判定があまりに低いという報告が全国の審査会から出され、マスコミもこれを頻りに報道したため、平成12年8月に厚生労働省から要介護認定審査の参考資料として「要介護認定二次判定変更事例集(40例)」が出されたが、これが認定審査会委員を悩ませている問題症例等の解決に役立つのか、という観点から前記の「別府方式」を用いて検討してみた。

新しい「別府方式」では4種類の推定要介護度の範囲が表示され、重なりが多い要介護度ほど妥当であろうと推測できる(二次判定結果が最善であると決定する絶対的な基準は現時点では存在しない)。表18に40例の一次判定(×で示す)、二次判定(○で示す)の要介護度と「別府方式」の4種類の推定要介護度の範囲を並べて表示した。その結果、一次判定では「別府方式」の推定要介護度の範囲のどれとも全く重ならない例(明らかに何らかの問題を含み、十分な検討をしなければならないと考えられる症例)が12例(30.0%)、重なりが1～2個の例も13例(32.5%)みられ、重なりが3～4個の例(ほぼ妥当と考えられる症例)は15例(37.5%)にすぎなかった。それに対して、全国の認定審査会が悩みに悩んで審査した二次判定結果と「別府方式」との重なりは37例(92.5%)が3～4個の例であり、重なりが全くなかった例は1例もなかった(表19)。すなわち、全国の審査会が十分検討した結果と「別府方式」による結果はほぼ一致しており、認定審査に「別府方式」を用いれば、短時間でほぼ妥当な二次判定結果が得られる可能性が示唆された。

表 18. 二次判定変更事例 40 例(厚生省)の別府方式による推定要介護度のまとめ

※:一次判定、 :二次判定、 :望ましい二次判定

事例番号	基本調査(自立度)	主治医意見書(自立度)	全項目平均点	第5群の点数	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
No.1	※				×						
No.2							×				
No.3							×				
No.4						×					
No.5						×					
No.6						×					
No.7						×					
No.8						×					
No.9								×			
No.10								×			
No.11									×		
No.12									×		
No.13									×		
No.14									×		
No.15									×		
No.16									×		
No.17									×		
No.18										×	
No.19										×	
No.20										×	

No.21	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)							主治医意見書(自立度)							全項目平均点							第5群の点数							No.31	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)							主治医意見書(自立度)							全項目平均点							第5群の点数																
自立	要支援	要介護1	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																													
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護4	要介護5																																																																													
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.22	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>★</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.32	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.23	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>★</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.33	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.24	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>★</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.34	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>★</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.25	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>★</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	★	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.35	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	★	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.26	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>★</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.36	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>★</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	★	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	★	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.27	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>★</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.37	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	★	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.28	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.38	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.29	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.39	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>★</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
No.30	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>★</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数								No.40	<table border="1"> <tr><td>自立</td><td>要支援</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>★</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr> <tr><td>基本調査(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主治医意見書(自立度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全項目平均点</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第5群の点数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5	基本調査(自立度)								主治医意見書(自立度)								全項目平均点								第5群の点数							
自立	要支援	要介護1	要介護2	★	要介護3	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			
自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	★	要介護4	要介護5																																																																												
基本調査(自立度)																																																																																			
主治医意見書(自立度)																																																																																			
全項目平均点																																																																																			
第5群の点数																																																																																			

表19. 二次判定変更事例40例(厚生省)の別府方式による検証のまとめ

1. 別府方式からみた一次判定結果の妥当性

- 1) 別府方式との重なり 0個(明らかに妥当でない): 計 12例 (30.0%)
 No. 4, 7, 12, 13, 14, 19, 25, 32, 34, 35, 36, 37
- 2) 別府方式との重なり 1~2個(あまり妥当でない): 計 13例 (32.5%)
 No. 1, 5, 6, 8, 9, 10, 15, 18, 20, 26, 27, 29, 38
- 3) 別府方式との重なり 3~4個(ほぼ妥当以上): 計 15例 (37.5%)
 No. 2, 3, 11, 16, 17, 21, 22, 23, 24, 28, 30, 31, 33, 39, 40

2. 別府方式からみた二次判定結果の妥当性

- 1) 別府方式との重なり 0個(明らかに妥当でない): なし (0.0%)
- 2) 別府方式との重なり 1~2個(あまり妥当でない): No. 4, 26, 33 計 3例 (7.5%)
- 3) 別府方式との重なり 3~4個(ほぼ妥当以上): No. 4, 26, 33以外 計 37例 (92.5%)

3. さらに別府方式および状態像例のパターン・得点を総合して、厚生省の二次判定結果を変更したいと考える症例(9例)

No 4, 6, 7, 13, 18, 19, 20, 32, 35

2. 別府速見広域圏の審査結果の検証および「主治医意見書」の重要性（表 20～21）

そこで、平成 11 年 10 月～平成 13 年 3 月末までの 13,634 例で、「別府方式」との重なりがどうであったかを検証した（表 20）。

表 20. 一次判定・二次判定の分布割合のまとめ(別府方式との重なり個数)

		0個	1個	2個	3個	4個			0個	1個	2個	3個	4個	再調査	
全例:別府速見広域圏 13,634例 4,503例;平成11年10月～平成12年3月末	一次判定	割合	4.8%	6.3%	12.3%	21.2%	55.5%	二次判定	割合	1.9%	4.0%	9.6%	21.1%	63.2%	0.2%
		割合	4.8%	18.6%	76.7%	割合	1.9%		13.6%	84.3%	0.2%				
9,131例;平成12年4月～平成13年3月末	一次判定	割合	4.0%	5.6%	11.2%	20.5%	58.7%	二次判定	割合	1.2%	3.0%	8.6%	20.2%	66.9%	0.1%
		割合	4.0%	16.8%	79.2%	割合	1.2%		11.6%	87.2%	0.1%				
1. 予習で全審査員 58.8% 4,264例中2,507例;平成11年10月～平成12年3月末	一次・二次判定	割合	1.2%	3.0%	8.9%	20.5%	66.4%	一次・二次判定	割合	1.2%	11.9%	87.0%			
		割合	1.2%	11.9%	87.0%										
60.6% 8,731例中5,290例;平成12年4月～平成13年3月末	一次・二次判定	割合	0.8%	2.3%	7.8%	18.5%	70.5%	一次・二次判定	割合	0.8%	10.1%	89.1%			
		割合	0.8%	10.1%	89.1%										
2. 予習で全審査員以外 44.3% 4,503例中1,996例;平成11年10月～平成12年3月末	一次判定	割合	9.3%	10.5%	16.5%	22.0%	41.7%	二次判定	割合	2.8%	5.3%	10.5%	21.7%	59.2%	0.5%
		割合	9.3%	27.0%	63.8%	割合	2.8%		15.8%	80.9%	0.5%				
42.1% 9,131例中3,841例;平成12年4月～平成13年3月末	一次判定	割合	8.3%	10.1%	15.9%	23.2%	42.5%	二次判定	割合	1.6%	4.0%	9.7%	22.6%	61.9%	0.2%
		割合	8.3%	26.0%	65.7%	割合	1.6%		13.6%	84.5%	0.2%				
24.1% 4,264例中1,026例;平成11年10月～平成12年3月末	一次・二次判定	割合	4.3%	7.4%	14.2%	24.2%	49.9%	一次・二次判定	割合	4.3%	21.6%	74.1%			
		割合	4.3%	21.6%	74.1%										
20.0% 8,731例中1,750例;平成12年4月～平成13年3月末	一次・二次判定	割合	2.6%	5.8%	13.1%	25.2%	53.3%	一次・二次判定	割合	2.6%	18.9%	78.5%			
		割合	2.6%	18.9%	78.5%										
17.1% 4,264例中731例;平成11年10月～平成12年3月末	一次判定	割合	17.4%	15.3%	21.9%	20.2%	25.2%	二次判定	割合	0.7%	1.9%	5.9%	20.1%	70.5%	1.0%
		割合	17.4%	37.2%	45.4%	割合	0.7%		7.8%	90.6%	1.0%				
19.4% 8,731例中1,691例;平成12年4月～平成13年3月末	一次判定	割合	15.1%	15.4%	19.8%	21.6%	28.1%	二次判定	割合	0.6%	2.1%	6.3%	20.2%	70.4%	0.5%
		割合	15.1%	35.2%	49.7%	割合	0.6%		8.3%	90.6%	0.5%				

注:「チェックせず」;各審査員の一次判定に対する評価を記録に残さず審査会を進行した症例(13,634例中639例(4,503例中239例、9,131例中400例))

前期(平成 11 年 10 月～平成 12 年 3 月までの 4,503 例)と後期(平成 12 年 4 月～平成 13 年 3 月までの 9,131 例)さらに予習および審査の段階における一次判定および二次判定の評価の違いによって次の 3 群に分けて検討した。

1. 「予習で全審査会委員が一次判定を妥当と判断し、変更しなかった群(予習で全審査員)」
2. 「認定審査会委員 5 名中 1 名でも疑問を呈した症例だが、審査会で一次判定の変更を行わなかった、または行えなかった群(全審査員・「チェックせず」以外で変更なし)」
2. 「認定審査会委員 5 名中 1 名でも疑問を呈した症例で、審査会で一次判定の変更を行った群(全審査員・「チェックせず」以外で変更あり)」

明らかにおかしな一次判定症例(「別府方式」での推定要介護度の重なりが 0 個の症例、いわゆる厚生省の一次判定ソフト上のラッキー君、アンラッキー君)の割合を各群で比較すると、「1. (予習で全審査員)」では、審査時期を分けても 1.2%、0.8%と良好であった(0%が最も望ましいが)。「2. (全審査員・「チェックせず」以外で変更あり)」では、一次判定症例の割合は、17.4%、15.1%とかなり多かったが、二次判定ではそれぞれを 0.7%、0.6%に著明に減らしていた。それに対して、「2. (全審査員・「チェックせず」以外で変更なし)」では、明らかにおかしな一次・二次判定症例の割合は 4.3%、2.6%であり、「1. (予習で全審査員)」より明らかに悪かった。これは、一次判定を妥当として変更しなかった症例だけでなく、変更すべきと考えたが変更する理由を見つけれなかった症例(主治医意見書、基本調査の特記事項等の記載不備などによるものか)を含んでいると考えられた。そこで、平成 12 年 12 月分の連続 200 例の「主治医意見書」の記載内容を分析したところ、「傷病の経過および特記事項等の記載」の不十分なものが 22.5%、「介護病名・内容」の不十分なものが 18.0%見られ

た(表21)。この20%前後の割合は、表20の「2. (全審査員・「チェックせず」以外で変更なし)」の症例の割合20.4%(13,634例中2,776例(1,026+1,750))とほぼ一致していた。「主治医意見書」の記載内容が十分であれば、より適切な要介護度に変更できた症例かもしれないことが示唆された。

表21.「主治医意見書」記載内容の分析(別杵速見広域圏平成12年12月分の連続200例)

入力方法	読みやすさ	傷病の経過および特記事項等の記載	介護病名・内容	身体の状態・図の記載不備		
手書き 97	判読困難 14	空白	2	病名・内容共になし	3	
		1行程度	5	病名なし		1
				内容なし		3
	ほぼ良好以上 83	空白	14	病名・内容共になし	19	
		1行程度	12	病名なし		2
				内容なし		10
小計	97	33	24	22		
割合	48.5%	34.0%	24.7%	22.7%		
パソコン 103	良好 103	空白	1	病名・内容共になし	15	
		1行程度	11	病名なし		1
				内容なし		8
小計	103	12	12	15		
割合	51.5%	11.7%	11.7%	14.6%		
総計	200	45	36	37		
割合	100.0%	22.5%	18.0%	18.5%		

より適切な認定審査を行うために、「主治医意見書」の記載内容の充実がいかに大切であるかは、認定審査会委員全員が実感していることである。そこで以下のようなお願いの文書を別府市のすべての医師に配布させていただいた。再度のご理解をいただきたいと考えている。

主治医意見書の記載方法について(お願い)

平成12年4月より施行されました介護保険制度に先行して、平成11年10月より準備要介護認定審査が始まり、先生方にはご多忙の中、「主治医意見書」の記載をしていただき、誠にありがとうございました。介護認定審査会委員の先生方の献身的なご尽力のおかげで、何とか大きな問題を起こさずに終了し、4月以降も要介護認定審査が継続中です。しかし、まだまだ改善すべき点は多いようです。介護認定審査会の仕事は、公平な二次判定結果を出すことにつきますと思いますが、一番の障害は、厚生省の一次判定ソフトに信頼性がないという点です。これは当分改善されそうになく、2~3割の一次判定結果に問題があるとさえ言われています。介護認定審査会委員は、これを修正して妥当な二次判定結果を出さなければなりません。一次判定結果を変更するには、かなりの厚生省の縛りがあり、これを断ち切らねばなりません。認定審査会委員の「経験」による総合判断のみでは変更できないことになっており、具体的な根拠が必要とされます。その場合に一番の根拠となりうるのが、「主治医意見書」の介護に関する具体的な記述内容です。ところが、詳細な記述のある「主治医意見書」は極めて少なく、特に1~2割の「主治医意見書」は参考資料として全く使えない状況です。一認定審査会は保健・医療・福祉の学識経験者5名で構成され、そのうち医師は2名が出席していますが、他の職種の審査会委員に「先生、もう少し参考になる意見書を書いてくれるように頼んでもらえませんか」と耳に夕

コができるほど聞かされています。一番危惧しておりますのは、現在献身的にご尽力いただいている認定審査会委員の先生方が、嫌気がさして、継続を拒否されることです。厚生省が当初目論んでいた「介護保険は医師抜きで」という状況にもなりえます。そうさせないためにも、「主治医意見書」を記載される場合には、以下のチェックを是非お願いいたします。

1. 判読困難・判読不能な文字ではないか(ご多忙なのはわかりますが、他人に読ませることを考慮してください。先生自身がパソコンで入力されることが最も望ましいことですが、強制はできません。代替方法として、先生自身が作られた内容を事務職等に清書させる、パソコンで入力させるという方法があります。内容をチェックされた上で、自筆のサインをされれば問題ありません。一度パソコンに入力されると、二回目以降は変化のあった部分だけ変更すればよいので、大変楽になります。)
2. 専門用語・略語・外国語を使用していないか(認定審査会委員は医師ではありません。)
3. 見当違いをしていないか(「介護を必要とする障害を説明する病名がない」、「医療的なことばかりで介護に関する記載がない」意見書が見られます。介護に関する記載がないと二次判定の変更理由として使えません。)
4. 記入不足はないか(認定審査会委員が申請者のイメージをつかむことが重要です。イメージをつかめば、この人は自分の患者のAさんとほぼ同じ状態だからこの程度の介護が必要だなという推測ができます。【1.(4) 障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容(最近6ヶ月以内に変化のあったもの及び特定疾病についてはその診断の根拠等について記入)】の部分と【5. その他特記すべき事項】の部分でイメージをつかみたいと思います。「特記事項の空白」、「特記すべきことなし」は絶対に避けてください。チェック部分以上に記述することがない場合も、【介護に関するまとめ】として主治医の意見を具体的に記述してください。要介護度を変更すべきと考える症例であっても、必要な介護に関する所見が具体的に記述されていないと変更理由に使えません。例えば以下のような例があります。失明状態だが、麻痺などがいないため、自立、要支援に判定されている。勝手知ったる自宅であるため、何とか介助を受けずにできているためこうなるようです。現場の感覚からすれば、見守りは絶対に必要と考えられます。大けがをしてからでは遅過ぎます。前記の や重度の難聴よりも問題なのが、歩行可能な痴呆患者です。一日中誰かが付き添っていないといけない重度の徘徊、火事を起こす可能性の非常に高い痴呆患者の一次判定が要介護1程度になります(高くても要介護2までのようです)。現場の感覚からしたらまったく不公平です。これを審査会でアップさせようとしても厚生省の状態像の例からはできません。「主治医意見書」の具体的な記述内容で変更するしかありません。「主治医意見書」の特記事項欄に痴呆・問題行動の内容、何ができないか、何が特に問題か、どの程度の手間を要するかなどを具体的に記述してください。)
5. 「主治医意見書」の記載が「第2回目以降」の場合(再申請の場合は前回の資料が必ずしも準備されませんので、「前回と変化なし」だけの記述は絶対に避けてください。変化がなくても、必ず前回の所見も記述してください。所見に変化のある場合は、前回申請時と比較して、何がどう変化したかを具体的に記述してください。さらに総合判断として以下のような記述があると、認定審査会委員は助かります。前回申請時よりも、要介護状態は改善した。前回申請時よりも、要介護状態は悪化した。要介護状態は前回申請時とほぼ同じである。)

6. 記述内容の訂正は二本線で消してください(訂正印は押さないでください。認定審査会で意見書の記載医師がわかると問題が生じます。)
7. 大変失礼なご不快になる記述内容ばかりで、誠に申し訳ないと思っております。しかし、今のままでは、基本調査同様(基本調査の不備に関しては現時点で認定審査会が再調査を命ずることができます)、「主治医意見書の再提出」という事態を招きかねません。こうならないためには、全ての医師が合格点の「主治医意見書」を作成する必要があると考えています。

中には、「主治医意見書」を記載する機会が少ないため、記載の要領が十分わからず、不十分な記載になっている先生もあるかと思えます。

現在まで、数回の「主治医意見書」講習会を開催してまいりましたが、説明の不十分な部分が多々あったことと反省しております。今後も定期的に講習会を開催していきたいと計画しておりますので、ご容赦をお願いいたします。「主治医意見書」を記載される上で、疑問点がありましたら、ファックスで医師会事務局 (FAX 24-7664) まで、ご連絡いただければ幸いです。

・問題行動の補正方法に関する考察(表 22～27)

平成 11 年 10 月からの準備要介護認定審査に引き続き、平成 12 年 4 月より本格的に要介護認定審査が始まった。これに伴い、厚生労働省の一次判定ソフトが要介護度判定の絶対的基準としては、ほど遠いことが一層クローズアップされてきた。問題行動をほとんど評価しておらず、痴呆老人の審査結果が低くであるということが全国的に問題になっている。特に歩行が可能で問題行動がある痴呆老人を在宅で介護することが、いかに大変かということは十分想像できる。しかし、厚生省の認定審査運営基準を順守すれば、一次判定が要支援や要介護 1 の症例を上昇させても要介護 2 までが限界のようである。そのため千葉県我孫子市では独自に痴呆老人の判定基準を作り、要介護 3 以上が妥当であろうとしている。さらに、山口県玖珂郡医師会副会長 吉岡春紀先生、福岡県飯塚市医師会痴呆認定小委員会委員長 丸野陽一先生なども問題行動に対する補正案を公表されている。

1. 歩行可能で問題行動を伴った症例の審査結果は？(表 22)

そこで、「歩行可能で問題行動を伴った症例」の審査結果が別杓速見広域圏ではどうであったかを平成 11 年 10 月より平成 12 年 3 月までの 4,503 例で分析した。「歩行可能で問題行動を伴った症例」を「寝たきり度」が正常～J2 かつ「痴呆度」が a～M の範囲と想定した。表 22 に示すように 4,503 例中「基本調査」では 73 例、「主治医意見書」では 82 例が該当した。それぞれについて一次判定・二次判定結果を見ると、「基本調査」では自立～要介護 1 の症例が一次判定では 73 例中 26 例あったが、二次判定では 16 例(10 例を変更；一次判定変更率 38.5%)に減少、「主治医意見書」では同様に 82 例中 28 例が 15 例(13 例を変更；一次判定変更率 46.4%)に減少している。両者の一次判定変更率は全症例の変更率 16.8%に比べてかなり高く、認定審査会委員の方々が必要な予習と検討をされた結果であろうと推察している。しかし、できれば全例が要介護 2 以上、欲を言えば要介護 3 以上になって欲しかったと考えている。この場合の障害は何であろうか。日医の改善要求に対して、厚生省は「主治医意見書の具体的な内容によって一次判定結果を変更することは差し支えない」と返答している。すなわち、「主治医意見書」で如何に大変な介護を要する症例であるかを具体的に記載すれば、認定審査会で妥当な要介護度に変更できるのである。盲目や重度の聴力障害の場合も麻痺などの障害がなければ、要介護度が非常に低く判定されるという問題があるが、この場合も主治医意見書の記載内容がきわめて重要となる。

表22. 歩行可能で問題行動を伴った症例の審査結果は？

別枠速見 4,503例中 (寝たきり度:正常・J1・J2かつ痴呆度: a・ b・ Mの症例)

基本調査					主治医意見書				
	正常	J1	J2	合計		正常	J1	J2	合計
a	9	3	31	43	a	2	6	20	28
b	1	3	4	8	b	0	1	8	9
	3	4	15	22		4	12	20	36
M	0	0	0	0	M	2	2	5	9
合計	13	10	50	73	合計	8	21	53	82

基本調査		自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	合計	
		一次判定	0	5	21	21	22	4	0		73
				6.8%	28.8%	28.8%	30.1%	5.5%			
二次判定	0	2	14	20	27	9	0	1	73		
			2.7%	19.2%	27.4%	37.0%	12.3%		1.4%		

主治医意見書		自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	合計	
		一次判定	1	3	24	17	18	19	0		82
			1.2%	3.7%	29.3%	20.7%	22.0%	23.2%			
二次判定	0	1	14	21	23	21	2		82		
		1.2%	17.1%	25.6%	28.0%	25.6%	2.4%				

変更率

自立～要介護1 要介護2以上または再調査(基本調査;26例中10例:38.5%、主治医;28例中13例:46.4%)
 自立～要介護2 要介護3以上または再調査(基本調査;47例中11例:23.4%、主治医;45例中 9例:20.0%)

2. 第7群の得点別にみた要介護度の割合の差異(表23)

次に、平成11年10月～平成13年3月までの別枠速見広域圏の13,634例で、第7群(問題行動)の得点と要介護度の関係を調べてみた。10点ごとの二次判定における要介護度の上昇率を見ると、100点では10.7%であったのに対し、点数が低くなるにつれて連続的に増加し、50点未満では35.2%であった。さらに、「上昇率-下降率」で見ると、100点では6.0%であったのに対し、点数が低くなるにつれて連続的に増加し、50点未満では34.8%であり、より差が大きくなっていった。最も重要な「要介護3～5の割合」と第7群(問題行動)の得点との関係を見ると、100点では29.3%であったのに対し、点数が低くなるにつれて連続的に増加し、50点未満では93.7%であった。認定審査会委員は問題行動をかなり評価したと考えられる。しかし、欲を言えば70点以下は100%であって欲しかった(表23)。

表23. 第7群の得点別にみた要介護度の割合の差異

(別枠速見広域圏 13,634例;平成11年10月～平成13年3月末現在)

		第7群得点							症例数
		100	90台	80台	70台	60台	50台	50未満	
自立(非該当)の割合	一次判定	4.7%	0.9%	0.7%					351
	二次判定	3.0%	0.4%	0.2%					213
	差	-1.7%	-0.5%	-0.5%					
要支援～要介護2の割合	一次判定	66.5%	58.5%	40.1%	36.3%	27.1%	27.5%	17.0%	7,708
	二次判定	67.6%	57.7%	37.6%	29.6%	19.6%	14.9%	6.3%	7,557
	差	1.0%	-0.8%	-2.5%	-6.7%	-7.5%	-12.6%	-10.7%	
要介護3～5の割合	一次判定	28.8%	40.5%	59.1%	63.7%	72.9%	72.5%	83.0%	5,575
	二次判定	29.3%	41.8%	62.0%	70.3%	80.4%	85.1%	93.7%	5,846
	差	0.5%	1.2%	2.8%	6.6%	7.5%	12.6%	10.7%	
一次 二次判定変更率	上昇率	10.7%	14.3%	21.0%	25.1%	27.5%	31.3%	35.2%	
	下降率	4.7%	2.7%	1.3%	1.0%	0.6%		0.4%	
	合計(上昇率+下降率)	15.3%	17.0%	22.3%	26.1%	28.1%	31.3%	35.6%	
	差(上昇率-下降率)	6.0%	11.7%	19.7%	24.1%	26.9%	31.3%	34.8%	
得点別症例数		6,465	3,897	1,481	790	469	262	270	13,634
得点別症例割合		47.4%	28.6%	10.9%	5.8%	3.4%	1.9%	2.0%	

*「自立」は「一次判定」、「二次判定」ともに80点未満には無かった。

*「要介護3～5の割合」は「一次判定」、「二次判定」ともに得点が減少する(問題行動が増加する)ほど増加していたが、「二次判定」でその傾向は大であった。

*「一次 二次判定変更率」は、問題行動が増加するほど増加し、大部分が「上昇」であった。

*認定審査会委員は問題行動をかなり評価したと考えられる。

注:二次判定は再調査18例を除く

3. 「問題行動のある事例」30例の「第7群」の得点分布（表24）

要介護度の変更には「状態像例 60 例」との比較が要求されているが、「問題行動のある事例」30例の「第7群」の得点分布を見ると、30点台と70点台の間の状態像例は1例もない（表24）。いくら近似例を探しても見つけようがないのである。その結果、一次判定を変更すべきと考えても、変更できなかった症例が全国的にはかなりあるのではないかと推測される。しかし、見方を変えれば、好都合な判定資料となる。すなわち、「第7群」の得点が、70点台は要介護3、30点台は要介護5となっているのであるから、60～40点台は要介護3～5のどれかが妥当であろうという解釈が成り立つ。これはぜひ活用したいと考えている。

表24. 「問題行動のある事例」30例の「第7群」の得点分布

	30点台	70点台	80点台	90点台	100点
要支援				4	1
要介護1			3	2	
要介護2			1		4
要介護3		2	1	1	1
要介護4			3	1	1
要介護5	1		3		1
合計	1	2	11	8	8

4. 「中間評価項目(第1～6群)平均点」別の要介護度分布（表25）

現在、「第7群」の得点を評価する他の方法を模索している。

平成11年10月～平成13年3月までの別杵速見広域圏の13,634例で、第7群を除いた「第1～6群」の平均点と要介護度の分布を見ると、「中間評価全項目平均点」同様、平均点が低くなるにつれて、要介護度が段階的により重度になっていた（表25）。

表25.「中間評価項目(第1~6群)平均点」別の要介護度分布
 (別件速見 13,634例中 再審査18例を除く13,616例;平成11年10月~平成13年3月末現在)

二次判定 (中間評価項目平均点は小数点第1位四捨五入)
 注:赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価項目 平均点	要介護度							合計	中間評価項目 平均点	要介護度							合計
	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
100	86	22	2					110	49			25	45	18	88		
99	26	26	3					55	48			14	49	12	75		
98	34	65	15					114	47			19	48	21	88		
97	21	71	30	1				123	46			12	38	21	71		
96	24	110	58	2				194	45			13	49	21	83		
95	14	167	100	11				292	44		1	5	53	25	84		
94	2	143	160	14	1			320	43			7	62	16	85		
93	3	180	214	16				413	42			3	44	22	69		
92	2	125	260	23	1			411	41			5	52	21	78		
91	1	107	245	37	1			391	40			6	53	22	81		
90		110	255	59	1			425	39			6	63	31	100		
89		62	262	40	1			365	38			2	40	32	74		
88		57	229	55		1		342	37			4	47	23	74		
87		42	215	82	4			343	36			3	48	28	79		
86		26	231	87	4			348	35			2	49	26	77		
85		24	198	117	3			342	34			3	44	33	80		
84		14	143	121	2			280	33				57	25	82		
83		7	139	133	6	1		286	32			3	55	34	92		
82		5	133	125	14			277	31			1	45	37	83		
81		8	96	177	11			292	30			3	39	38	80		
80			83	151	23	1		258	29			2	47	38	87		
79			81	152	31			264	28				35	37	72		
78		1	51	144	36			232	27				30	45	75		
77			31	127	44	1		203	26			2	41	51	94		
76			31	167	42	3		243	25			2	30	43	75		
75		1	23	149	57	5		235	24			1	32	38	71		
74		1	18	130	67	4		220	23				19	43	62		
73			22	97	55	3		177	22			3	17	50	70		
72			15	90	43	11		159	21			1	22	38	61		
71			13	82	67	15	1	178	20			1	22	32	55		
70			9	84	89	9	1	192	19			1	17	41	59		
69		1	4	67	89	7	1	169	18			2	16	42	60		
68			7	43	88	12		150	17			1	23	45	69		
67			3	37	105	20	1	166	16				12	46	58		
66			1	33	98	19		151	15				4	38	42		
65			2	25	78	23	3	131	14				7	37	44		
64				21	83	27	3	134	13				11	41	52		
63				26	74	31	2	133	12				2	44	46		
62				18	77	29	5	129	11				3	27	30		
61				11	70	19	1	101	10				3	48	51		
60			1	16	54	35	1	107	9				3	39	42		
59				9	67	37	4	117	8				2	46	48		
58				5	56	46	2	109	7				2	31	33		
57				7	53	40	7	107	6				1	34	35		
56				3	52	36	4	95	5				2	42	44		
55					40	58	9	107	4					49	49		
54					35	48	5	88	3				3	24	27		
53				2	40	45	9	96	2				4	26	30		
52					31	65	9	105	1					1	1		
51					29	46	9	84	0					1	1		
50					25	48	13	86	合計	213	1,375	3,383	2,797	1,999	2,136	1,713	13,616

5. 「中間評価項目(第1~6群平均点)と(第7群)の平均点」別の要介護度分布と要介護度の推定(二次判定)(表26~27)

そこで、さらに「第1~6群」の平均点と第7群との平均点[すなわち(第1~6群合計点/6+第7群得点)/2]と要介護度の分布を表示してみた(表26)。表14の「中間評価全項目平均点」の場合よりはばらつきがあるが、各得点毎に要介護度をほぼ推定できる事がわかる。これをまとめたのが表27である。この方法は「中間評価全項目平均点」の場合に比べ、第7群を6倍大きく評価した事になる。問題行動のある例にはこれを利用する方が妥当ではないかと考えている。今後、実際例で検討したいと考えている。

表26. 「中間評価項目(第1~6群の平均点)と(第7群)との平均点」別の要介護度分布

中間評価項目(第1~6群平均点)と(第7群)の平均点 = (第1~6群合計点/6 + 第7群得点)/2

(別件速見 13,634例中 再審査18例を除く13,616例;平成11年10月~平成13年3月末現在)

(中間評価項目平均点は小数点第1位四捨五入)

注: 赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

二次判定

中間評価項目 平均点	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	中間評価項目 平均点	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
100	93	24	2					119	49					8	28	47	83
99	62	69	20	1				152	48				3	23	31	57	
98	38	183	98	6				325	47				7	18	19	44	
97	8	269	253	18				548	46				4	23	22	49	
96	4	261	358	34	1			658	45				2	14	15	31	
95	4	189	420	71	1			685	44				2	13	20	35	
94	1	134	413	78	2			628	43				1	18	29	48	
93	1	68	378	125	5			577	42				1	12	12	25	
92	1	54	301	175	4			535	41					10	9	19	
91	1	34	271	211	12			529	40				3	5	9	17	
90		36	208	223	18	1		486	39				2	6	7	15	
89		15	143	218	37			413	38					6	4	10	
88		12	120	229	46	2		409	37					3	5	8	
87		8	72	199	69	2		350	36					3	5	8	
86		5	66	176	59	9		315	35				1	2	4	7	
85		4	48	172	81	9		314	34				1	1	2	4	
84		5	48	129	109	6		297	33						3	3	
83			32	106	105	19		262	32					3		3	
82		2	27	105	92	25	2	253	31								
81		1	13	73	105	20	3	215	30						3	3	
80		1	17	69	96	32	2	217	29						1	1	
79			10	55	91	36	3	195	28						1	1	
78			15	52	65	35	6	173	27								
77			8	38	90	42	7	185	26								
76			8	30	77	55	8	178	25								
75			4	40	77	45	16	182	24						1	1	
74		1	2	22	75	46	12	158	23								
73			10	28	69	52	17	176	22								
72			2	21	49	70	37	179	21								
71			4	15	49	66	27	161	20								
70			1	16	44	78	30	169	19								
69			4	9	42	68	40	163	18								
68			3	16	42	71	32	164	17								
67			1	5	37	98	50	191	16								
66				3	33	71	39	146	15								
65				8	36	81	50	175	14								
64			1	4	33	84	42	164	13								
63			1	2	22	78	64	167	12								
62				4	30	86	60	180	11								
61			1	1	29	85	54	170	10								
60				1	16	73	51	141	9								
59					20	89	91	200	8								
58				1	12	65	80	158	7								
57					19	50	68	137	6								
56				4	16	57	72	149	5								
55					12	39	87	138	4								
54				1	5	52	94	152	3								
53				1	12	41	90	144	2								
52					7	48	112	167	1								
51				2	6	34	73	115	0								
50					7	28	45	80	合計	213	1,375	3,383	2,797	1,999	2,136	1,713	13,616

表27.「中間評価項目(第1-6群平均点)と(第7群)との平均点」による要介護度の推定(二次判定)

中間評価項目(第1-6群平均点)と(第7群)との平均点 = (第1～6群合計点/6 + 第7群得点)/2
 (別枠速見広域圏 13,634例中 再調査18例を除く13,616例;平成11年10月～平成13年3月末現在)
 (注:平均点は小数点第1位四捨五入)

平均点	推定 下限	推定 上限												
100	自立	要支援	80	要介護2	要介護3	60	要介護4	要介護5	40	要介護4	要介護5	20		要介護5
99	自立	要支援	79	要介護2	要介護3	59	要介護4	要介護5	39	要介護4	要介護5	19		要介護5
98	要支援	要介護1	78	要介護2	要介護4	58	要介護4	要介護5	38	要介護4	要介護5	18		要介護5
97	要支援	要介護1	77	要介護2	要介護4	57	要介護4	要介護5	37	要介護4	要介護5	17		要介護5
96	要支援	要介護1	76	要介護2	要介護4	56	要介護4	要介護5	36	要介護4	要介護5	16		要介護5
95	要支援	要介護1	75	要介護2	要介護4	55	要介護4	要介護5	35	要介護4	要介護5	15		要介護5
94	要支援	要介護1	74	要介護3	要介護4	54	要介護4	要介護5	34	要介護4	要介護5	14		要介護5
93	要介護1	要介護2	73	要介護3	要介護4	53	要介護4	要介護5	33	要介護4	要介護5	13		要介護5
92	要介護1	要介護2	72	要介護3	要介護4	52	要介護4	要介護5	32	要介護4	要介護5	12		要介護5
91	要介護1	要介護2	71	要介護3	要介護4	51	要介護4	要介護5	31	要介護4	要介護5	11		要介護5
90	要介護1	要介護2	70	要介護3	要介護4	50	要介護4	要介護5	30		要介護5	10		要介護5
89	要介護1	要介護2	69	要介護3	要介護5	49	要介護4	要介護5	29		要介護5	9		要介護5
88	要介護1	要介護2	68	要介護3	要介護5	48	要介護4	要介護5	28		要介護5	8		要介護5
87	要介護1	要介護2	67	要介護3	要介護5	47	要介護4	要介護5	27		要介護5	7		要介護5
86	要介護1	要介護2	66	要介護3	要介護5	46	要介護4	要介護5	26		要介護5	6		要介護5
85	要介護2	要介護3	65	要介護3	要介護5	45	要介護4	要介護5	25		要介護5	5		要介護5
84	要介護2	要介護3	64	要介護3	要介護5	44	要介護4	要介護5	24		要介護5	4		要介護5
83	要介護2	要介護3	63	要介護4	要介護5	43	要介護4	要介護5	23		要介護5	3		要介護5
82	要介護2	要介護3	62	要介護4	要介護5	42	要介護4	要介護5	22		要介護5	2		要介護5
81	要介護2	要介護3	61	要介護4	要介護5	41	要介護4	要介護5	21		要介護5	1		要介護5

別杵速見広域圏における要介護認定審査の状況 (表 28～30)

1. 認定審査状況 (13,634 例;平成 11 年 10 月～平成 13 年 3 月末現在) (表 28)

「別府方式」で行った別杵速見広域圏の平成 11 年 10 月より平成 13 年 3 月末までの要介護認定審査状況は以下のとおりである。平成 11 年 10 月より平成 12 年 3 月末まで(以下、前期という)4,503 例の認定審査(1 回約 40 件、計 113 回の認定審査会)平成 12 年 4 月より平成 13 年 3 月末まで(以下、後期という)9,131 例の認定審査(1 回約 40 件、計 229 回の認定審査会)合計 342 回、13,634 例の認定審査が終了しているが、認定審査会 1 回当たりの平均所要時間は 1 時間 10 分で、前期に比べ後期はさらに短縮していた(前期 1 時間 14 分、後期 1 時間 8 分)。60%の症例(予習で認定審査会委員全員が をつけた症例)は認定審査会で確認だけ行っているため 1 時間 10 分で終了しているが、この方法をとらなかった場合は 2.5 倍の約 3 時間を要したと考えられる(表 28)。今後も認定審査会委員の方々の負担が一層軽減されるように、1 時間程度を目指して、さらなる工夫を検討している。ちなみに大分県の他の地域では、別杵速見同様 1 時間程度で終了している圏域がある反面、大部分が 2～3 時間、合議体によっては 4 時間を要し、審査会の継続が危ぶまれている圏域もあると聞いている。

表 28. 別杵速見広域圏における認定審査状況(13,634例;平成11年10月～平成13年3月末現在)

(注:一次判定変更率は再調査を除く)

	認定審査会 開催回数	認定審査例数	平均所要時間 (1審査当り)	一次判定 変更例数	一次判定 変更率	再調査例数	項目修正例数	
							一次判定 変更あり	一次判定 変更なし
平成11年10月	5	197	1時間25分	25	13.0%	5		
11月	22	874	1時間19分	137	15.7%	3		
12月	28	1,117	1時間20分	196	17.6%	1	5	2
平成12年1月	18	717	1時間17分	130	18.1%		5	3
2月	19	758	1時間9分	129	17.0%	1	12	13
3月	21	840	1時間8分	136	16.2%		16	15
小計	113	4,503	1時間14分	753	16.8%	10	38	33
平成12年4月	12	473	1時間2分	82	17.3%		3	
5月	7	277	1時間8分	46	16.6%		5	2
6月	9	359	1時間10分	73	20.4%	1	3	
7月	15	592	1時間6分	63	10.6%		6	16
8月	17	679	1時間3分	119	17.6%	2	6	7
9月	28	1,124	1時間11分	235	20.9%	1	19	15
10月	18	716	1時間10分	132	18.5%	1	5	9
11月	23	918	1時間13分	182	19.8%		11	8
12月	21	839	1時間13分	171	20.4%	2	1	9
平成13年1月	25	999	1時間1分	188	18.8%		4	9
2月	26	1,037	1時間5分	224	21.6%	1	6	7
3月	28	1,118	1時間8分	243	21.7%		13	10
小計	229	9,131	1時間8分	1,758	19.3%	8	82	92
総計	342	13,634	1時間10分	2,511	18.4%	18	120	125

予習で認定審査会委員全員が をつけた例数 7,797例

上記の方式を用いなかった審査会での例数 639例

予習で認定審査会委員全員が をつけた症例の割合 **60.0%** { 7,797/(13,634-639) }
(残りの40.0%の症例は、認定審査会委員5人中1人以上が一次判定に疑問を呈したことになる)

2. 認定審査状況(在宅、施設別) (表 29)

前期および後期の在宅と施設の件数(割合)はそれぞれ 4,503 例中 2,872 例(63.8%)、1,631 例(36.2%)、9,131 例中 6,138 例(67.2%)、2,993 例(32.8%)で、約 2 : 1 の割合であった。要介護認定審査の一次判定・二次判定結果、変更例数・変更率を表 28 に示しているが、二次判定結果を見ると、前期、後期ともに全体では、要介護 1 (21.2%、26.6%)にピークを認めた。在宅でも同様に要介護 1 (28.2%、35.3%)にピークを認め、要介護 3~5 の割合はそれぞれ 30.8%、24.5%に過ぎなかったが、施設では要介護 4(31.6%、29.0%)にピークがあり、要介護 3~5 で 7 割以上(73.9%、75.3%)を占めていた。次に、認定審査会における一次判定の変更率を前期と後期で比較すると、全体(16.8%、19.3%)、在宅(14.2%、18.3%)、施設(21.3%、21.3%)であり、在宅の変更率が増加していた(表 29)。

表29. 別枠速見広域圏における認定審査状況(在宅、施設別) (13,634例)

平成11年10月～平成12年3月末(前期)

	前期	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	合計	一次判定 変更例数	一次判定 変更率
全体	一次判定	193 4.3%	439 9.7%	1,026 22.8%	860 19.1%	785 17.4%	731 16.2%	469 10.4%		4,503	753	16.8%
	二次判定	137 3.0%	411 9.1%	955 21.2%	899 20.0%	727 16.1%	794 17.6%	570 12.7%	10 0.2%			
在宅	一次判定	164 5.7%	416 14.5%	820 28.6%	640 22.3%	378 13.2%	261 9.1%	193 6.7%		2,872	406	14.2%
	二次判定	109 3.8%	395 13.8%	810 28.2%	663 23.1%	400 13.9%	279 9.7%	206 7.2%	10 0.3%			
施設	一次判定	29 1.8%	23 1.4%	206 12.6%	220 13.5%	407 25.0%	470 28.8%	276 16.9%		1,631	347	21.3%
	二次判定	28 1.7%	16 1.0%	145 8.9%	236 14.5%	327 20.0%	515 31.6%	364 22.3%				

平成12年4月～平成13年3月末(後期)

	後期	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	合計	一次判定 変更例数	一次判定 変更率
全体	一次判定	158 1.7%	1,089 11.9%	2,422 26.5%	1,872 20.5%	1,346 14.7%	1,282 14.0%	962 10.5%		9,131	1,758	19.3%
	二次判定	76 0.8%	964 10.6%	2,427 26.6%	1,901 20.8%	1,272 13.9%	1,343 14.7%	1,140 12.5%	8 0.1%			
在宅	一次判定	150 2.4%	1,019 16.6%	2,112 34.4%	1,446 23.6%	666 10.9%	423 6.9%	322 5.2%		6,138	1,120	18.3%
	二次判定	72 1.2%	919 15.0%	2,165 35.3%	1,472 24.0%	688 11.2%	474 7.7%	340 5.5%	8 0.1%			
施設	一次判定	8 0.3%	70 2.3%	310 10.4%	426 14.2%	680 22.7%	859 28.7%	640 21.4%		2,993	638	21.3%
	二次判定	4 0.1%	45 1.5%	263 8.8%	426 14.2%	584 19.5%	869 29.0%	802 26.8%				

注; 一次判定変更率は再調査18例を除く

3. 更新判定変更例の分布 (表 30)

平成 11 年 10 月～平成 12 年 3 月までは準備要介護認定期間であり、平成 12 年 4 月からは新規だけでなく、更新例の審査が始まった。そこで、平成 12 年 4 月～平成 13 年 3 月までの更新例の分析を行った。この期間の審査症例数 9,131 例中 6,587 例(72.1%)が更新例であり、大部分が 6 ヶ月毎の更新であった。特に、平成 12 年 7 月から更新例の審査が本格的になり、7 月から平成 13 年 3 月までに限定すると 80.6%であった。前回の二次判定結果と今回の一次判定結果および二次判定結果を比較すれば、この期間に状態がどう変化するかを推測できると考え、変更の分布を表示した。前回二次判定では要介護 3~5 の割合は 42.0%であったのに対し、更新一次判定では 44.5%、更新二次判定では 46.7%と増加していた。すなわち、更新までの 6 ヶ月間に悪化する症例が多いことが示唆された。実際、前回二次判定と更新二次判定の変化を見ると、要介護度上昇例の割合が 26.9%であったのに対し、要介護度下降例の割合は 12.2%にすぎなかった(表 30)。ところが、表 29 の全例(新規+更新例)で

は、二次判定の要介護3～5の割合が、前期では46.4%であったのに対し、後期では41.1%と減少していた。すなわち、様子見をしていた要介護度の低い新規の申請者が増加したことが示唆された。

表30. 更新判定変更例の分布

(別枠速見広域圏 9,131例中更新6,587例;平成12年4月～平成13年3月末現在)

		更新一次判定							合計	割合	割合	
		自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査			
前回二次判定	自立		6	6	2	1		1		16	0.2%	0.2%
	要支援	29	387	239	38	10		4		707	10.7%	
	要介護1	16	214	1,003	321	85	23	16		1,678	25.5%	57.8%
	要介護2	4	43	338	709	239	61	26		1,420	21.6%	
	要介護3		7	48	189	466	244	64		1,018	15.5%	
	要介護4		2	2	42	207	572	224		1,049	15.9%	42.0%
	要介護5			3	7	41	185	463		699	10.6%	
合計		49	659	1,639	1,308	1,049	1,085	798		6,587		
割合		0.7%	10.0%	24.9%	19.9%	15.9%	16.5%	12.1%				
割合		0.7%	54.7%			44.5%						

前回二次判定 更新一次判定

1段階上昇	1,273	1,610	24.4%
2段階上昇	254		
3段階上昇	61		
4段階上昇	17		
5段階上昇	4		
6段階上昇	1		
前回二次判定どおり	3,600	3,600	54.7%
1段階下降	1,162	1,377	20.9%
2段階下降	190		
3段階下降	20		
4段階下降	5		

平成12年4月～平成13年3月末

新規	2,544 例	27.9%
更新	6,587 例	72.1%
合計	9,131 例	

平成12年7月～平成13年3月末(参考)

新規	1,556 例	19.4%
更新	6,466 例	80.6%
合計	8,022 例	

更新二次判定

		自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	合計	割合	割合
前回二次判定	自立		7	5	2	1		1		16	0.2%	0.2%
	要支援	6	397	263	28	7	2	3	1	707	10.7%	
	要介護1	2	125	1,091	333	84	26	15	2	1,678	25.5%	57.8%
	要介護2	1	14	261	789	264	69	22		1,420	21.6%	
	要介護3		1	21	134	509	285	67	1	1,018	15.5%	
	要介護4		1	2	16	101	641	288		1,049	15.9%	42.0%
	要介護5			1	6	21	91	580		699	10.6%	
合計		9	545	1,644	1,308	987	1,114	976	4	6,587		
割合		0.1%	8.3%	25.0%	19.9%	15.0%	16.9%	14.8%	0.1%			
割合		0.1%	53.1%			46.7%						

前回二次判定 更新二次判定

1段階上昇	1,440	1,772	26.9%
2段階上昇	253		
3段階上昇	57		
4段階上昇	18		
5段階上昇	3		
6段階上昇	1		
前回二次判定どおり	4,007	4,007	60.8%
1段階下降	718	804	12.2%
2段階下降	74		
3段階下降	10		
4段階下降	2		
再調査	4	4	0.1%

最後に

厚生労働省の一次判定ソフトが要介護度判定の絶対的基準となるべきだが、未だにほど遠い状態である。そのため、独自の方式を考案する事を迫られ、平成 10 年度要介護認定審査モデル事業の時から、大変楽しませてもらっている。今後、一次判定ソフトの変更が予定されているようだが、小生の楽しみを奪ってくれるような一次判定ソフトになる事を期待している。

認定審査は、職種の異なる認定審査会委員の討議の結果の総合判断で決定するものであり、「別府方式」の 4 種類の推定要介護度は、現時点ではあくまでも参考資料と考えている。しかし、討議の結果の「二次判定」と 4 種類の推定要介護度に十分な相関がある事を、大部分の認定審査会委員が体験されて、納得されれば、今後促進されるであろう認定審査会のペーパーレス化にも十分対応できるのではないかと考えている。

他の圏域の認定審査会委員の皆様にも、現在活用中の Excel で作成したファイルを利用して、認定済みの「二次判定」結果と「別府方式」の 4 種類の推定要介護度を照合していただき、ご意見をいただければ幸いです。

(平成 13 年 8 月)

連絡先

〒874-0947

大分県別府市浜脇 1 丁目 2-5

医療法人財団親幸会 浜脇記念病院

田代 幹雄

Tel 0977-22-2228

Fax 0977-26-2832

E-mail tashiro@beppu-med.or.jp

別府市医師会

〒874-0908

大分県別府市上田の湯町 10 番 5 号

Tel 0977-23-2277

Fax 0977-24-7664

URL <http://www.beppu-med.or.jp>

参考資料1. 特別な医療

区分	項目	項目名	中央値 (分/日)
処置内容	1	点滴の管理	8.5
	2	中心静脈栄養	8.5
	3	透析	8.5
	4	ストーマの処置	3.8
	5	酸素療法	0.8
	6	レスピレーター	4.5
	7	気管切開の処置	5.6
	8	疼痛の看護	2.1
	9	経管栄養	9.1
特別な対応	10	モニター測定	3.6
	11	じょくそうの処置	4.0
失禁への対応	12	カテーテル	8.2

参考資料2. 基準時間 ←→ 一次判定指数換算表(平成11年度)

要介護度	時間(分)	一次判定指数													
自立	1	0.02	要介護1	30	1	要介護3	70	3	要介護5	110	5				
	2	0.04		31	1.05		71	3.05		111	5.05				
	3	0.06		32	1.1		72	3.1		112	5.1				
	4	0.08		33	1.15		73	3.15		113	5.15				
	5	0.1		34	1.2		74	3.2		114	5.2				
	6	0.12		35	1.25		75	3.25		115	5.25				
	7	0.14		36	1.3		76	3.3		116	5.3				
	8	0.16		37	1.35		77	3.35		117	5.35				
	9	0.18		38	1.4		78	3.4		118	5.4				
	10	0.2		39	1.45		79	3.45		119	5.45				
	11	0.22		40	1.5		80	3.5		120	5.5				
	12	0.24		41	1.55		81	3.55		121	5.55				
	13	0.26		42	1.6		82	3.6		122	5.6				
	14	0.28		43	1.65		83	3.65		123	5.65				
	15	0.3		44	1.7		84	3.7		124	5.7				
	16	0.32		45	1.75		85	3.75		125	5.75				
	17	0.34		46	1.8		86	3.8		126	5.8				
	18	0.36		47	1.85		87	3.85		127	5.85				
	19	0.38		48	1.9		88	3.9		128	5.9				
	20	0.4		49	1.95		89	3.95		129	5.95				
	要支援	21		0.42	要介護2		50	2		要介護4	90	4	要介護5	130	6
		22		0.44			51	2.05			91	4.05		131	6.05
		23		0.46			52	2.1			92	4.1		132	6.1
		24		0.48			53	2.15			93	4.15		133	6.15
25		0.5	54	2.2		94	4.2	134	6.2						
26		0.6	55	2.25		95	4.25	135	6.25						
27		0.7	56	2.3		96	4.3	136	6.3						
28		0.8	57	2.35		97	4.35	137	6.35						
29		0.9	58	2.4		98	4.4	138	6.4						
			59	2.45		99	4.45	139	6.45						
		60	2.5	100	4.5	140	6.5								
		61	2.55	101	4.55	141	6.55								
		62	2.6	102	4.6	142	6.6								
		63	2.65	103	4.65	143	6.65								
		64	2.7	104	4.7	144	6.7								
		65	2.75	105	4.75	145	6.75								
		66	2.8	106	4.8	146	6.8								
		67	2.85	107	4.85	147	6.85								
		68	2.9	108	4.9	148	6.9								
		69	2.95	109	4.95	149	6.95								

参考資料3. 「中間評価全項目平均点」別の要介護度分布

(別件速見 13,634例中 再審査18例を除く13,616例;平成11年10月～平成13年3月末現在)

二次判定 (中間評価項目平均点は小数点第1位四捨五入)

注: 赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価全項目 平均点	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	中間評価全項目 平均点	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
100	81	19	2					102	49				9	71	17		97
99	35	34	3					72	48				5	66	38		109
98	45	62	21	1				129	47				5	51	36		92
97	23	100	43	1				167	46				7	55	26		88
96	13	168	88	6				275	45				4	68	34		106
95	7	169	171	15	1			363	44				3	58	27		88
94	6	207	208	15				436	43				4	50	36		90
93	2	152	305	23				482	42				4	49	36		89
92	1	128	261	50				440	41				3	70	38		111
91		94	298	49	1			442	40				4	56	26		86
90		67	279	58	1			405	39				3	55	47		105
89		60	247	77	5			389	38				1	53	46		100
88		42	242	92	3			379	37					43	49		92
87		31	240	127	5			403	36				1	49	51		101
86		17	189	130	1			337	35				2	44	48		94
85		8	158	139	8	1		314	34				1	39	50		90
84		8	132	164	6	1		311	33				1	28	52		81
83		4	112	176	14			306	32				2	31	43		76
82		1	97	156	26			280	31				3	20	47		70
81		1	65	164	31			261	30				1	31	58		90
80			51	155	44	2		252	29					25	51		76
79		1	41	163	45	1		251	28				2	18	52		72
78		1	28	165	57	1		252	27				1	10	47		58
77			21	138	62	3		224	26					8	41		49
76			24	116	36	5		181	25				1	12	60		73
75			14	110	69	15		208	24					8	46		54
74			13	102	75	2		192	23					10	42		52
73		1	10	77	95	9	1	193	22					5	59		64
72			11	82	110	9		212	21					5	56		61
71			3	53	98	14		168	20					3	47		50
70			3	33	86	24	2	148	19					3	51		54
69			1	46	86	17	2	152	18					1	51		52
68				26	89	31	2	148	17					2	52		54
67			1	18	96	25	6	146	16					4	33		37
66				19	89	24		132	15					3	3		6
65			1	16	79	41	2	139	14								
64				11	75	35	7	128	13						2		2
63				10	70	32	3	115	12						1		1
62				4	81	49	6	140	11						1		1
61				4	56	43	9	112	10								
60				1	50	50	5	106	9								
59				3	55	54	6	118	8								
58					39	50	7	96	7								
57			1		32	57	10	100	6								
56					39	46	13	98	5								
55					33	64	16	113	4								
54					21	76	17	114	3								
53					25	67	28	120	2								
52					15	64	27	106	1								
51				1	15	68	20	104	合計	213	1,375	3,383	2,797	1,999	2,136	1,713	13,616
50					8	52	24	84									

参考資料4.「中間評価項目第5群点数」別の要介護度分布(身の回り)
 (別枠速見 13,634例中 再審査18例を除く13,616例;平成11年10月～平成13年3月末現在)

二次判定

(中間評価項目平均点は小数点第1位四捨五入)

注:赤は同一平均点の合計の40%超、黄は30%超、青は20%超の要介護度を示す)

中間評価項目	第5群点数								合計	中間評価項目	第5群点数								合計
	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
100	82	116	90	21				309	49		5	29	28	2	1	65			
99	67	160	150	9				386	48			34	46	4		84			
98	38	328	381	48				795	47		1	26	32	3		62			
97	2	24	31	6				63	46		4	30	37	8		79			
96	9	124	200	48	1			382	45		1	26	31	3		61			
95	1	40	55	9				105	44		2	21	27	5		55			
94	2	82	80	17	2			183	43		2	26	42	7		77			
93	1	39	60	13	1			114	42		5	24	51	8		88			
92	6	176	358	98	2			640	41		2	16	34	2		54			
91		31	74	38	1			144	40		2	17	41	8		68			
90	3	51	203	81				338	39		3	19	46	13		81			
89	1	37	61	21	2			122	38		1	18	42	10		71			
88	1	40	160	63	2			266	37			28	37	13		78			
87		16	88	39	1			144	36		2	24	42	20	1	89			
86		14	126	55	4			199	35		1	15	42	14	1	73			
85		17	111	62	4	1		195	34		1	14	46	28	2	91			
84		18	105	50	8			181	33			4	45	27	7	83			
83		15	90	43	5			153	32			10	34	30	2	76			
82		7	54	45	4			110	31		1	11	62	28	3	105			
81		6	100	68	2			176	30			9	52	42	2	105			
80		4	77	64	6			151	29			4	36	33	7	80			
79		3	56	53	6			118	28		1	3	58	47	5	114			
78		2	58	52	6			118	27		1	5	50	34	11	101			
77		6	62	62	7	1		138	26			1	32	27	4	64			
76		8	51	58	5	1		123	25			10	39	30	11	90			
75			49	51	10	1		111	24		1	3	34	55	12	105			
74		3	34	64	5			106	23			5	30	42	19	96			
73		3	42	43	13	1		102	22			3	35	50	18	106			
72		2	34	66	8			110	21			1	24	55	13	93			
71		2	21	49	6			78	20			3	21	45	21	90			
70			29	58	10			97	19				20	50	15	85			
69			35	56	8			99	18				20	58	24	102			
68			28	68	16	2		114	17		1	14	54	11	80				
67			13	40	25	1		79	16				18	54	6	78			
66			23	48	14	1		86	15				20	62	21	103			
65			24	47	9			80	14			1	14	39	33	87			
64			14	52	13			79	13			1	10	45	27	83			
63			16	42	18	2		78	12			1	10	68	37	116			
62			13	44	17	4		78	11			1	4	38	22	65			
61			21	37	23			81	10			1	8	50	21	80			
60			6	46	23			75	9			1	21	179	532	733			
59			3	43	30	2		78	8				9	42	68	119			
58			12	31	23			66	7			1	8	46	13	68			
57		1	6	46	29			82	6				6	42	17	65			
56			9	43	29	3		84	5				8	102	157	267			
55			10	48	25	1		84	4				8	88	104	200			
54			5	44	28	1	1	79	3				5	43	17	65			
53			6	50	40	5		101	2										
52			3	39	36	1		79	1				14	86	62	162			
51			4	47	41	1		93	0				14	264	385	663			
50			6	25	24	4		59	合計	213	1,375	3,383	2,797	1,999	2,136	1,713	13,616		

表1. 介護認定審査会申請者まとめ(1)

No.	調査対象者 コード	性別	年齢	基本調査 (要介護度)				主治医意見書 (要介護度)				中間評価項目得点							全項目平均 点(要介護度)		第5群 (要介護度)		(自立:自立)、(要支援:支援)、(要介護1:1)、(要介護2:2)、(要介護3:3)、(要介護4:4)、(要介護5:5)				問題点、変更理由および付帯意見等	
				寝た きり 度	痴呆 判定 度	推定 下限	推定 上限	寝た きり 度	痴呆 判定 度	推定 下限	推定 上限	第1群 (麻痺 拘縮)	第2群 (移 動)	第3群 (複 雑 動作)	第4群 (特 別 介 護)	第5群 (身 の 回 り)	第6群 (意 思 疎 通)	第7群 (問 題 行 動)	全 項 目 平 均 点	推定 下 限	推定 上 限	推定 下 限	推定 上 限	一 次 判 定 (指 数)	一 次 判 定	前 回 二 次 判 定		二 次 判 定 (審 査 会)
1	21911	女	80	A2		1	2	A1	a	1	2	81.6	71.1	56.4	88.4	80.6	95.7	100	82.0	1	2	1	2	1.35	1	1		
2	34241	男	74	A2		1	2	A1		1	2	71.6	93	42.6	84.2	69.9	100	98.1	79.9	2	2	1	2	1.95	1	2		
3	34859	女	74	A2	正常	1	2	A2	正常	1	2	82.3	91.9	56.4	91.3	73.1	98.9	100	84.8	1	2	1	2	2.65	2	2		
4	16400	女	92	A2		1	2	A2		1	2	83.5	87.5	56.4	98.5	93.8	100	97.2	88.1	1	2	支援	1	1.95	1	なし		
5	6985	女	87	C2	M	5	5	C2	a	4	5	100	0	1.1	36.6	8.7	37.2	100	40.5	4	5	4	5	7.25	5	3		
6	11585	男	73	A1	a	2	3	A2	a	2	4	100	83.4	56.4	85.1	26.4	43.4	74.4	67.0	3	3	3	4	3.10	3	3		
7	37547	女	87	B2	a	3	4	B2	b	3	5	63.6	48.7	14.6	64.5	15.5	91.9	92.4	55.9	3	4	4	4	3.80	3	3		
8	49366	女	87	C2	b	4	5	C2		4	5	35	7.8	1.4	33.5	0	23.7	75.4	25.3	4	5	4	5	5.65	5	3		
9	3543	女	77	J2	b	1	2	正常	b	1	3	100	100	79.1	97.3	52.3	66.8	82.4	82.6	1	2	2	3	1.30	1	支援		
10	11000	男	82	C2	正常	4	5	C2	正常	4	5	34.4	7.8	1.1	31.1	8	100	96.8	39.9	4	5	4	5	6.35	5	5		
11	52330	女	89	B1		2	3	B1	b	2	4	100	71.2	41.5	90.2	64	93.9	100	80.1	2	2	1	3	2.15	2	2		
12	17925	女	99	B2		4	5	C2		4	5	6.6	15.8	2.5	68	14.5	89	100	42.3	4	5	4	4	5.45	5	5		
13	21173	女	83	B2		4	5	B2		4	5	94.3	7.8	2.5	30.4	4.2	30	94.8	37.7	4	5	4	5	6.25	5	5		
14	21270	女	90	A1		1	2	A2	b	1	3	86.4	90.2	56.4	100	93.2	98.9	100	89.3	1	2	支援	1	1.20	1	1		
15	23934	女	78	J2		支援	2	J1	a	支援	2	100	93.1	62.7	100	97.6	98.9	100	93.2	支援	1	支援	1	0.60	支援	支援		
16	26711	女	87	A2	b	2	4	B1	b	2	4	100	80.6	41.5	89.4	19.9	90.8	87.9	72.9	2	3	3	4	4.60	4	3		
17	37698	女	95	C2		4	5	C1	M	4	5	0	0	2.5	27	8.7	10	92.8	20.1	5	5	4	5	4.65	4	4		
18	40031	男	90	B1	a	2	3	B1	a	2	4	76.5	79.8	56.4	80.6	47.5	95.7	93.7	75.7	2	3	2	3	3.15	3	2		
19	41290	女	76	C2	M	5	5	C1		4	5	0	0	2.5	20.8	8.7	11.8	100	20.5	5	5	4	5	6.20	5	5		
20	43078	女	90	A2		2	4	B2		4	5	100	61.8	41.5	82.2	0	44.4	75.9	58.0	3	4	4	5	3.65	3	4		

表1. 介護認定審査会申請者まとめ(1)

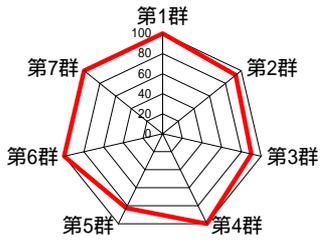
No.	調査対象者 コード	性別	年齢	基本調査 (要介護度)				主治医意見書 (要介護度)				中間評価項目得点								全項目平均 点(要介護度)		第5群 (要介護度)		(自立:自立)、(要支援:支援)、(要介護1:1)、(要介護2:2)、(要介護3:3)、(要介護4:4)、(要介護5:5)				問題点、変更理由および付帯意見等
				寝た きり 度	痴呆 判定 度	推定 下限	推定 上限	寝た きり 度	痴呆 判定 度	推定 下限	推定 上限	第1群 (麻痺 拘縮)	第2群 (移 動)	第3群 (複 雑 動作)	第4群 (特 別 介 護)	第5群 (身 の 回 り)	第6群 (意 思 疎 通)	第7群 (問 題 行 動)	全 項 目 平 均 点	推定 下 限	推定 上 限	推定 下 限	推定 上 限	一 次 判 定 (指 数)	一 次 判 定	前 回 二 次 判 定	二 次 判 定 (審 査 会)	
21	58273	男	57	B2	正常	3	4	B2	正常	3	4	58	77.4	14.6	88	23.8	97.3	100	65.6	3	3	3	4	4.45	4	5		
22	39106	女	90	C1	b	4	5	C1	b	4	5	17.1	22.4	2.5	45	13.7	80.9	94.4	39.4	4	5	4	5	5.60	5	5		
23	28089	女	89	B2		3	4	B2		3	4	69.9	58.8	1.4	72.2	29.2	82.5	100	59.1	3	4	3	4	4.85	4	なし		
24	9789	女	86	A2	a	2	4	A2	a	1	3	94.3	83.9	52.5	98.5	26.6	62.9	78	71.0	2	3	3	4	1.95	1	2		
25	44609	男	83	B1		2	3	B1		2	3	62.3	86.5	41.5	97.3	32.7	100	100	74.3	2	3	3	4	3.20	3	なし		
26	15040	男	82	J2	正常	支援	1	A1	正常	1	2	94.3	97.1	77.6	100	89.8	100	100	94.1	支援	1	1	2	1.10	1	なし		
27	35918	男	86	A2	a	2	4	A1	b	1	2	100	83.7	56.4	98.5	36.7	34.5	72	68.8	2	3	2	3	2.45	2	2		
28	95827	男	71	B2	正常	3	4	B1	正常	1	3	77.7	15.8	1.4	87.3	37.3	100	100	59.9	3	4	2	3	3.00	3	3		
29	101814	男	68	A2	正常	1	2	正常	正常	自立	1	100	97.6	42.6	100	92.2	100	100	90.3	1	2	支援	1	1.60	1	支援		
30	276622	女	77	B2		4	5	B2		4	5	51.5	3.2	1.4	39.1	8.7	43.4	94.8	34.6	4	5	4	5	4.80	4	4		
31	70642	女	91	B1		3	4	B2	a	3	4	100	61	14.6	87.3	13.3	43.6	71.1	55.8	3	4	4	5	3.70	3	3		
32	98139	女	86	A1		1	2	A2		1	2	86.4	87.8	56.4	90.9	77.2	90.1	94.9	83.4	1	2	1	2	2.45	2	1		
33	99471	女	86	B1	正常	1	3	B1		2	3	95.9	71.1	29.5	98.8	49.5	98.4	93.3	76.6	2	3	2	3	2.25	2	1		
34	208912	男	72	A2		1	2	J1	正常	支援	1	6.6	81.5	56.4	100	73.3	95.5	100	73.3	2	3	1	2	2.55	2	2		
35	284168	女	95	B1	b	2	4	B1	a	2	3	77.8	58.3	28.4	97.3	40.6	100	74.2	68.1	2	3	2	3	3.20	3	1		
36	264820	女	88	A2	正常	1	2	B2	正常	3	4	69.9	60.2	14.5	98.5	54.1	98.9	100	70.9	2	3	2	3	2.90	2	2		
37	312659	男	63	B1	a	2	4	B2	b	3	5	36.7	71.2	56.4	92.2	20.9	70.7	96.7	63.5	3	4	3	4	3.80	3	なし		
38	27568	男	85	A2	正常	1	2	A2	正常	1	2	65	61.8	28.4	97.3	43.7	100	100	70.9	2	3	2	3	4.00	4	4		
39	172783	女	77	B2	a	3	4	A2	b	1	3	94.3	44.7	43.3	85.2	26.7	64	92.1	64.3	3	4	3	4	4.80	4	なし		
40	275866	女	72	B1	b	2	4	A2		1	2	81.6	64.9	28.4	93.1	17.6	91.9	85.1	66.1	3	3	3	4	3.80	3	2		

厚生省状態像例60例のレーダーチャート

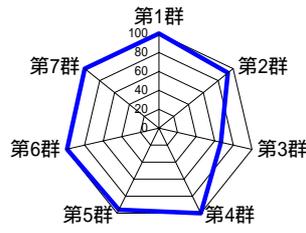
問題行動(+)

問題行動(-)

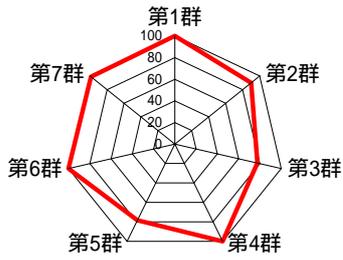
例支援-1



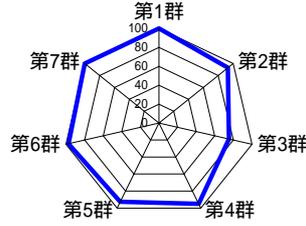
例支援-6



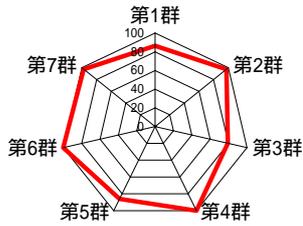
例支援-2



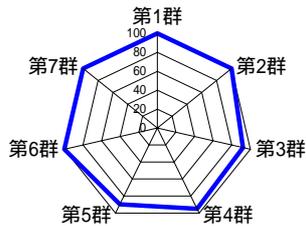
例支援-7



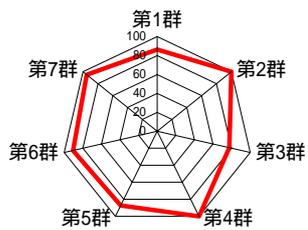
例支援-3



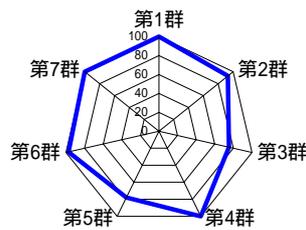
例支援-8



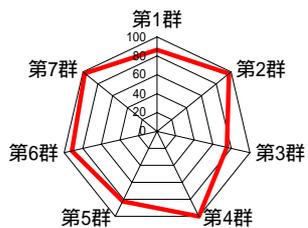
例支援-4



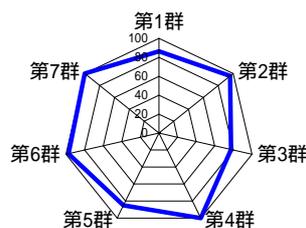
例支援-9



例支援-5



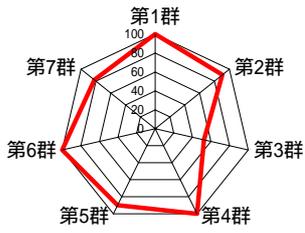
例支援-10



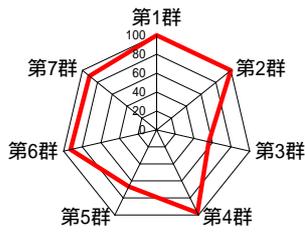
厚生省状態像例60例のレーダーチャート

問題行動(+)

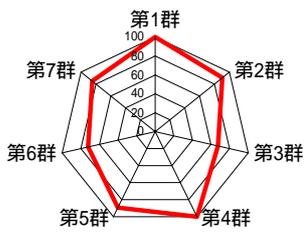
例1-1



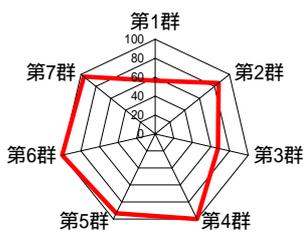
例1-2



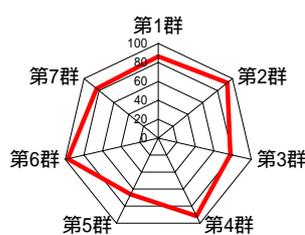
例1-3



例1-4

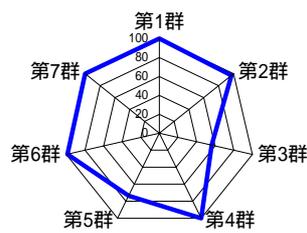


例1-5

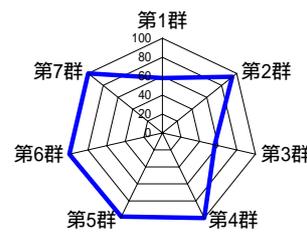


問題行動(-)

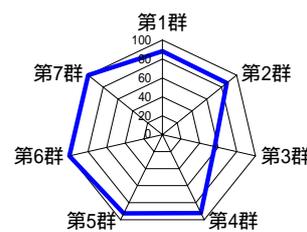
例1-6



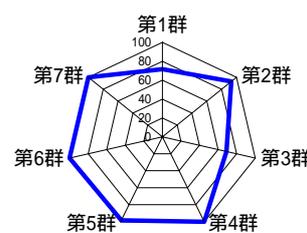
例1-7



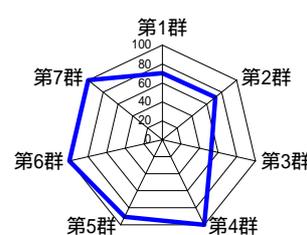
例1-8



例1-9



例1-10

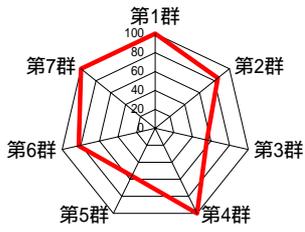


厚生省状態像例60例のレーダーチャート

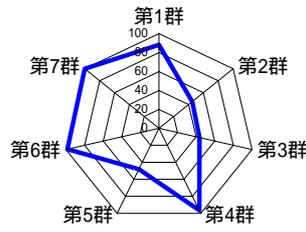
問題行動(+)

問題行動(-)

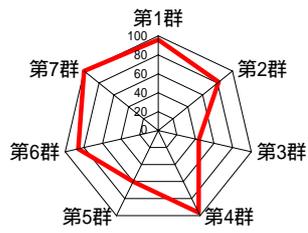
例2-1



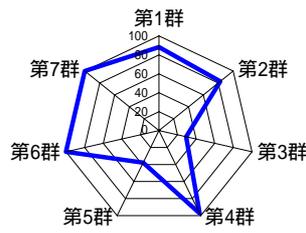
例2-6



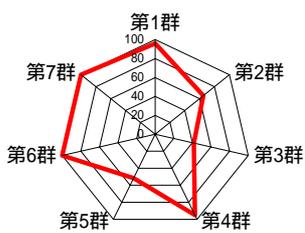
例2-2



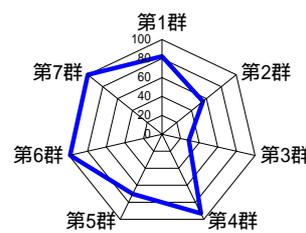
例2-7



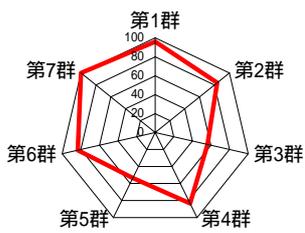
例2-3



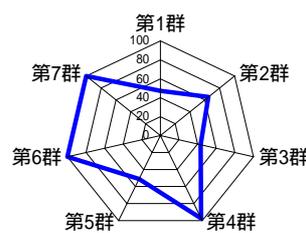
例2-8



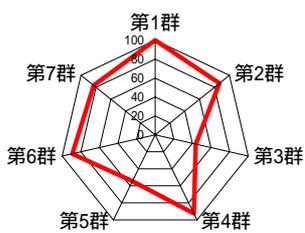
例2-4



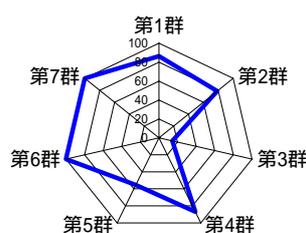
例2-9



例2-5



例2-10

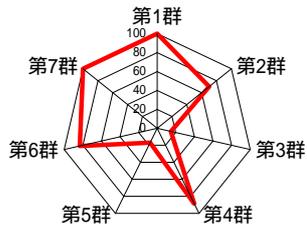


厚生省状態像例60例のレーダーチャート

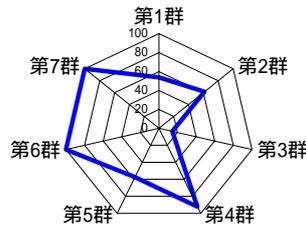
問題行動(+)

問題行動(-)

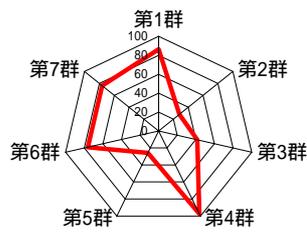
例3-1



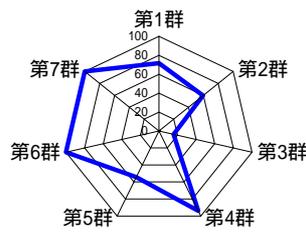
例3-6



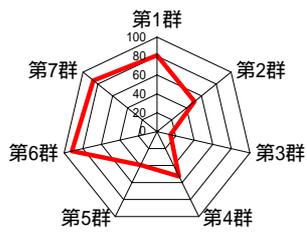
例3-2



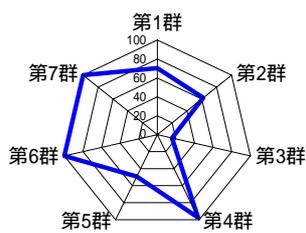
例3-7



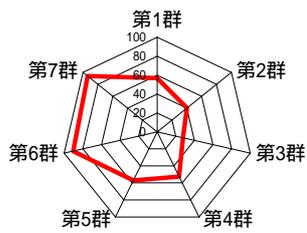
例3-3



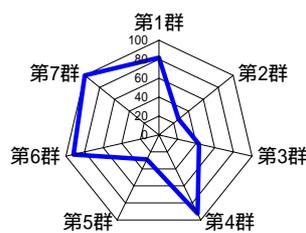
例3-8



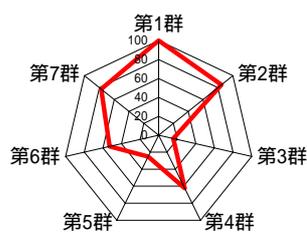
例3-4



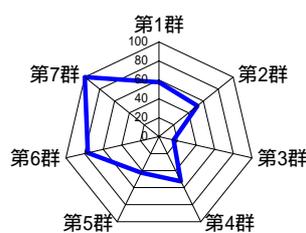
例3-9



例3-5



例3-10

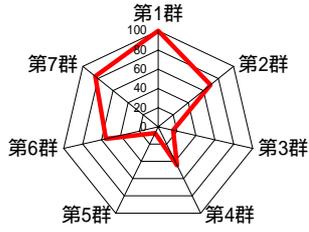


厚生省状態像例60例のレーダーチャート

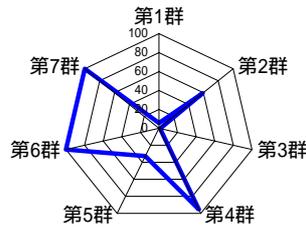
問題行動(+)

問題行動(-)

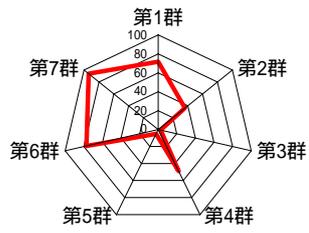
例4-1



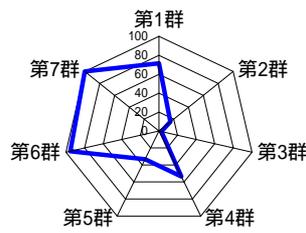
例4-6



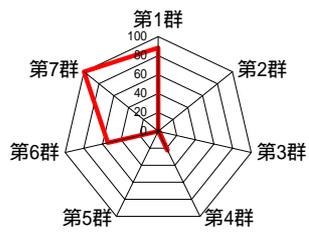
例4-2



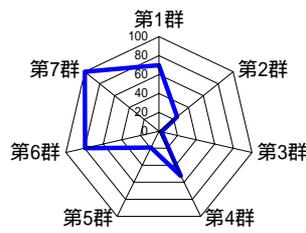
例4-7



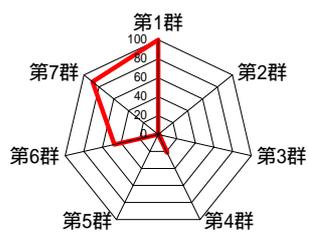
例4-3



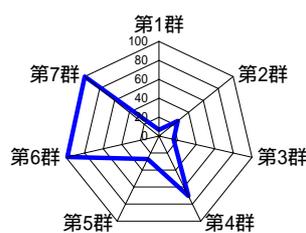
例4-8



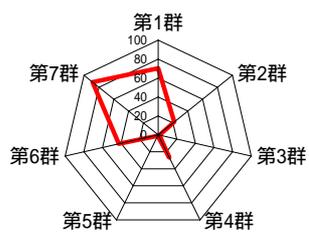
例4-4



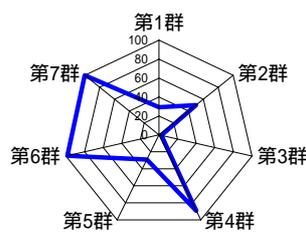
例4-9



例4-5



例4-10

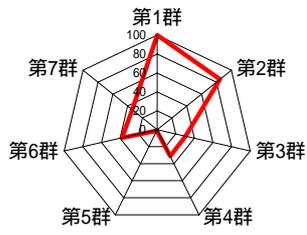


厚生省状態像例60例のレーダーチャート

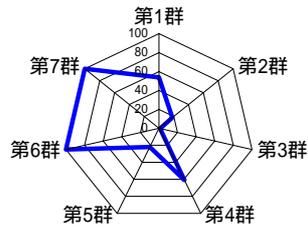
問題行動(+)

問題行動(-)

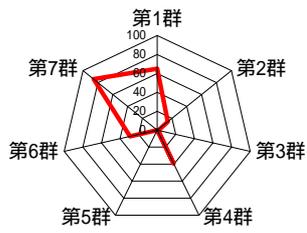
例5-1



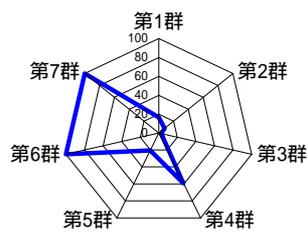
例5-6



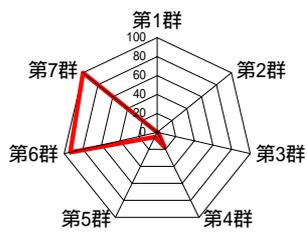
例5-2



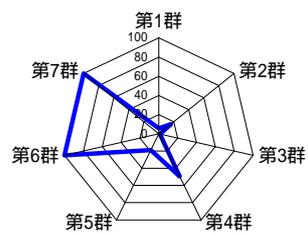
例5-7



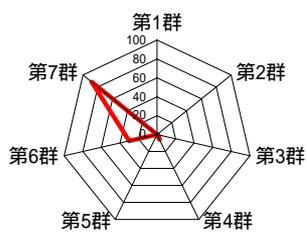
例5-3



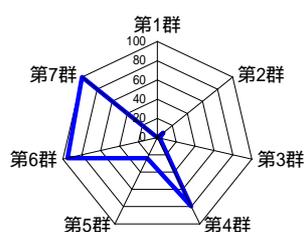
例5-8



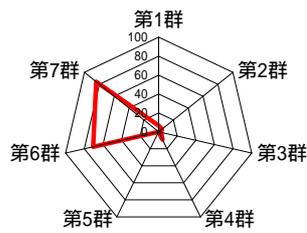
例5-4



例5-9



例5-5



例5-10

